

第4次白山市地産地消推進計画

白山を食べる

～白山の「恵み」を、地域で育み・つなぎ・美味しくいただく～



計画期間

令和7年度（2025年度）～ 令和11年度（2029年度）



白 山 市

～ごあいさつ

白山市長 田村 敏和



本市では、白山から日本海に至る広大な市域の中で、地域ごとの地理的条件を活かした多様な農林水産業が営まれ、質の高い農産物や地域特産品が育まれてきました。これらは本市の誇りであり、私たちの大切な資源です。

地産地消の取り組みは、これらの地域資源を有効に活用することにより、地域経済の活性化はもとより、地元の農家や生産者への支援につながると同時にSDGsの目標達成にも貢献できるものであり、今後ますます重要性が増していくものと考えております。

このような中、本市では「白山市地産地消推進計画」を策定し、地産地消と食育の推進に取り組んでまいりました。

このたび、令和2年3月に策定した「第3次白山市地産地消推進計画」の計画期間が終了することから、これまでの取組成果や課題、「白山市地産地消推進会議」の委員の皆様からのご提言、市民の皆様へお願いしたアンケートの結果を踏まえ、「第4次白山市地産地消推進計画」を策定いたしました。

この計画では、これまでの取り組みを踏まえつつ、安全・安心かつ環境と調和のとれた農林水産物の生産体制と6次産業化の推進により、ブランド力向上と消費拡大に努め、地域の活性化と地域経済の発展に寄与していくとともに、食育活動を通して市民の心身の健康増進を図り、郷土愛の醸成と地域全体の発展に尽くしてまいりたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケートにご協力いただいた市民・生産者・事業者の皆様や、貴重なご意見を賜りました地産地消推進会議委員の皆様並びに計画策定にご協力いただきました関係各位に対し、厚くお礼申し上げます。

令和7年3月

目 次

第Ⅰ章 計画策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	地産地消とSDGs	2
3	計画の役割	2
4	計画の対象期間	2
5	計画の評価	2
6	計画の推進体制	3

第Ⅱ章 地産地消に関する現状

1	農産物の生産状況と農家人口の推移	4
2	林産物の生産状況と林家数の推移	5
3	漁獲状況と稚魚放流数の推移	6
4	畜産状況と畜産農家数の推移	8
5	市民意識調査の結果	9

第Ⅲ章 地産地消のテーマと施策の体系

1	地産地消のテーマ	10
2	地産地消の3つの柱	10
3	施策の体系	11

第Ⅳ章 地産地消に関する主要施策の展開

1	安全・安心かつ環境と調和のとれた地元農林水産物の生産体制の充実	12
2	地元農林水産物を活かした加工品の充実と食文化の継承	14
3	地元農林水産物の販路の確保・開拓	16
4	交流・体験活動の促進	18
5	市民意識の啓発	20
6	学校給食等における地元農林水産物の使用促進	22
7	飲食店等における地元農林水産物の利用促進	24
8	食育活動の推進	26

第Ⅴ章 各主要施策における主な取り組みの内容

1	「はぐくむ（生産）」に関する取り組みの内容	28
2	「つなぐ（流通）」に関する取り組みの内容	31
3	「いただく（消費）」に関する取り組みの内容	33

巻末資料

1	地産地消推進会議 委員名簿	38
2	アンケート調査の結果	39
3	第3次計画主要施策における取り組みの状況	62

第Ⅰ章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

□白山市を取り巻く背景

本市は、白山から手取川を経て日本海に至る起伏に富んだ地形と県内最大の面積を有し、稲作を中心に地域ごとの地理的条件を活かした多様な農林水産業が営まれています。

一方、近年の日本の農林水産業は、担い手の高齢化や後継者不足、食生活の変化や人口減少、異常気象の頻発に起因する生産の不安定化等、多くの課題を抱えています。

このため国では、今後20年の変化を見据え、食料・農業・農村基本法を改正し、これらの諸課題に取り組むこととしており、本市においても課題解決のための施策を展開していく必要があります。

□「地産地消」のまちを目指して

地域で生産されたものを地域で消費する「地産地消」は、消費者にとっては、身近な場所から新鮮な農林水産物を手にできるとともに、生産者の顔が見えることにより、農林水産物に対する安心感を生み出します。また、農林水産業を身近に感じる機会が得られ、食や食文化についての理解を深められることが期待されます。

一方、生産者にとっては、消費ニーズを的確にとらえた効率的な生産を行うことができるとともに、流通経費の削減による収益性の向上や運搬時間の短縮による環境負荷の低減につながります。

さらに、「地産地消」の推進は、農林水産業の振興と自然環境や田園の景観の保全につながり、また、食育や郷土愛の醸成、健康的で豊かな市民生活の実現等に重要な役割を果たします。

本市では、これまで「地産地消」の取り組みとして、地元農林水産物の情報発信とブランド化、食や農に関する体験活動、6次産業化による商品開発の支援等を行ってきました。

今後は、これまでの取り組みをさらに発展させ、消費者に向けてより積極的な情報発信を行うとともに、生産者や飲食店・食品加工等の事業者、ＪＡ、関係機関等と連携しながら「地産地消」を通じた地域の交流・活性化を図っていく必要があります。

以上のことから、地産地消に関する施策をより効果的に推進していくための「第4次地産地消推進計画」を策定し、6次産業化やブランド化の推進等、従来取り組んできた様々な施策に加え、オーガニックビレッジの推進等持続可能な社会に向けたSDGsにつながる取り組みや近年の社会情勢の変化を踏まえた取り組みを実践していきます。

本市では、計画に基づいた取り組みを通して、生産者と消費者の結びつきの強化と地元産品のブランド力の向上等により、消費者の豊かな食生活の実現と本市の農林水産業の振興を図り、市民の皆様が地元農林水産物をより身近のものとして親しんでいただくことにより、それらを産み出す郷土への誇りを育む「地産地消」のまちを目指します。

2 地産地消とSDGs

「SDGs」（持続可能な開発目標）は、2015年（平成27年）に国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した国際目標で、「誰一人取り残さない」ことを理念とし、よりよい社会の実現を目指すこととしています。

地産地消の推進はSDGsの目標達成にもつながることから、本計画においても生産・流通・消費の循環が社会・経済・環境に幅広く関わっていることを意識し、関係機関と連携しながら取り組みを推進します。

3 計画の役割

白山市では、地産地消の推進に関する基本指針として、平成22年7月に「白山市地産地消推進計画」を策定し、市民や関係者との協働による地産地消と食育の取り組みをスタートさせました。

その後、平成27年3月に「第2次白山市地産地消推進計画」を、令和2年に「第3次白山市地産地消推進計画」を策定しましたが、この計画が令和7年3月に終了することから、本計画を平成29年3月に策定された「第2次白山市総合計画」における、地産地消の推進とブランドの育成に取り組む基本指針とするとともに、国の定める「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（平成22年法律第67号）（六次産業化・地産地消法）第41条に規定する「地域の農林水産物の利用の促進についての計画」と位置付け、策定します。

また、計画の遂行にあたっては、食育推進計画を含んだ「第3次白山市健康プラン」をはじめ、関係諸計画と相互に連携を図りながら、効果的な推進に取り組めます。

4 計画の対象期間

本計画の期間は令和7年度から令和11年度までの5か年とします。

5 計画の評価

本計画の対象期間において、目標の達成状況や取り組みに対する効果等を十分に検討し、必要に応じて計画の内容を変更するなど、柔軟に対応していくこととします。

なお、計画の見直しに際しては、行政だけでなく市民や関係機関等を交え、より実情と市民ニーズに合ったものとなるよう努めます。

6 計画の推進体制

本計画は消費者、生産者、事業者が主体となり推進するものとし、地産地消推進会議および行政は、それぞれの取り組みへの支援等を中心にサポートを行います。

■ 本計画で想定している主な推進主体 ■

名 称	具体的な対象
消費者	市民、来訪者、観光客等
生産者	農林漁業者、農業協同組合、漁業協同組合等
事業者	直売所、小売店、飲食店、宿泊施設、食品加工業者等
関係機関・団体	小・中・高等学校、商工会議所、商工会、観光連盟等
行政	白山市、石川県等

■ 本計画の推進体制フロー ■

【計画の推進主体と取り組み内容】

【消費者（市民／来訪者／観光客等）】

- ◆地元農林水産物の購入促進
- ◆各種交流会等への参加
- ◆郷土（伝統）料理の次世代への継承
- ◆消費者の立場からの「地産地消」に向けた情報発信 等

交流
情報交換

情報
提供

【事業者（小売店・飲食店／食品加工業者／流通業者等）】

- ◆新たな加工食品の開発や流通・販売体制の強化
- ◆各店舗における個性豊かな「地産地消」の推進
- ◆消費者・生産者それぞれに多様な情報を提供
- ◆地元農林水産物の使用促進 等

交流
情報交換

連携
情報交換

【生産者（農林漁業者／農協／漁協等）】

- ◆旬の農林水産物に関する情報を消費者・事業者へ発信
- ◆農山漁村における地域づくりを主体的に推進
- ◆消費者に対する農林漁業に関する交流機会の提供
- ◆事業者との連携による生産者の顔が見える農業の推進
- ◆農林漁業の持続的な発展に向けた担い手の育成 等

※ 関係機関・団体は取り組み内容により上記のいずれかに含まれる。

地産地消推進会議・行政（地産地消の推進に向けた各種施策の実施・支援）

- ・消費者…レシピや旬の食材の情報提供等
- ・生産者…生産体制の強化に向けた支援等
- ・事業者…商品開発や流通・販売の促進に向けた支援等

第Ⅱ章 地産地消に関する現状

1 農産物の生産状況と農家人口の推移

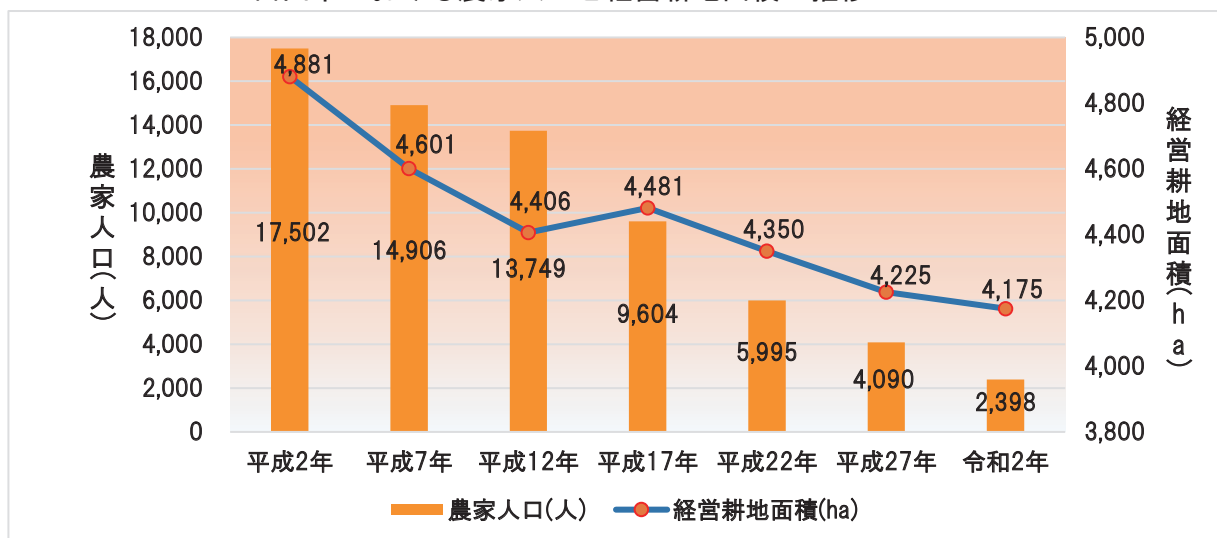
白山市では稲作を中心とした農業が営まれています。その他にも市全域でトマト、だいこん、キュウリ等をはじめとする多くの農産物が生産されています。一方、生産体制では、農家人口や経営耕地面積が年々減少傾向となっています。

■ 白山市における主な農産物の収穫量推移（t） ■

作物名	平成 22 年	平成 25 年	平成 28 年	令和元年	令和 4 年
米	19,000	19,300	18,800	18,600	17,300
大豆	822	939	947	868	816
麦	107	513	832	1,140	1,910
そば	25	1	9	6	7
メロン	16	8	6	8	6
キュウリ	127	160	201	137	149
だいこん	223	202	145	130	95
トマト	398	481	466	304	330
にんじん	31	41	45	32	41
ナス	25	20	21	19	31
ブロッコリー	32	18	62	53	59
丸いも	8	5	8	6	4
白山ねぎ	22	40	168	140	102
日本梨	85	470	398	366	352

資料：白山市統計書

■ 白山市における農家人口と経営耕地面積の推移 ■



資料：農林業センサス

2 林産物の生産状況と林家数の推移

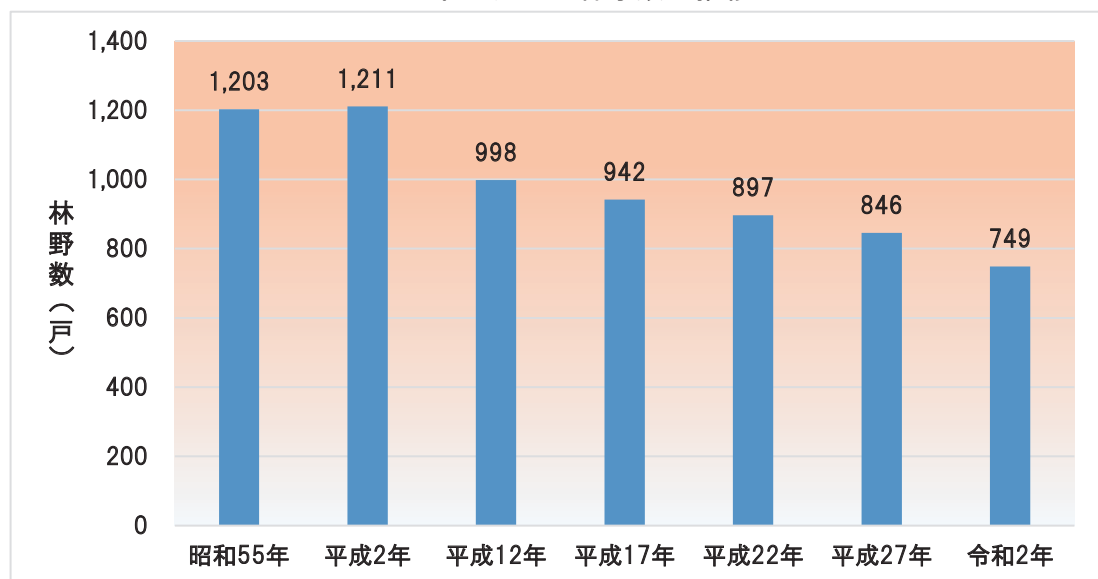
白山市では、きのこ類が主な林産物として生産されていますが、林家数は年々減少傾向となっています。

■ 白山市における林産物の生産量の推移（t） ■

	平成 22 年	平成 25 年	平成 28 年	令和元年	令和 4 年
生しいたけ	129.4	131.6	94.2	62.4	6.9
なめこ	43.9	41.3	24.9	38.1	42.4
まいたけ	2.8	15.4	11.9	8.7	1.7
たけのこ	5.5	3.2	8.7	2.1	3.7
その他	0.8	1.1	8.3	2.1	0.7

資料：石川県特用林産物需給動向

■ 白山市における林家数の推移 ■

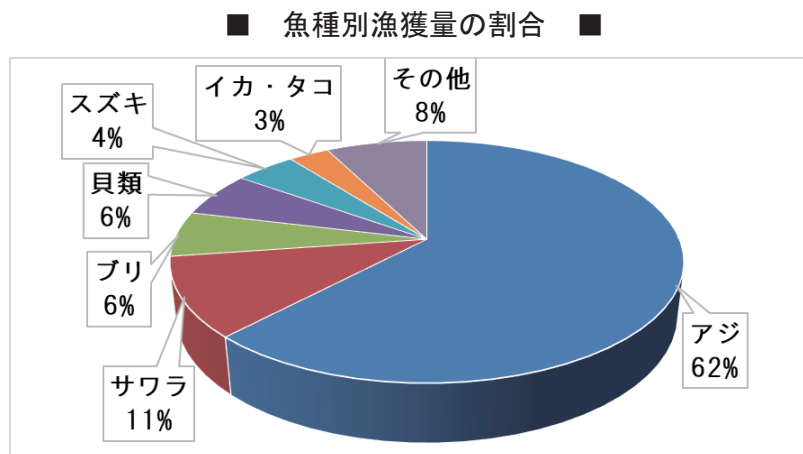


資料：農林業センサス
昭和 60 年、平成 7 年は林家数の調査はされていない

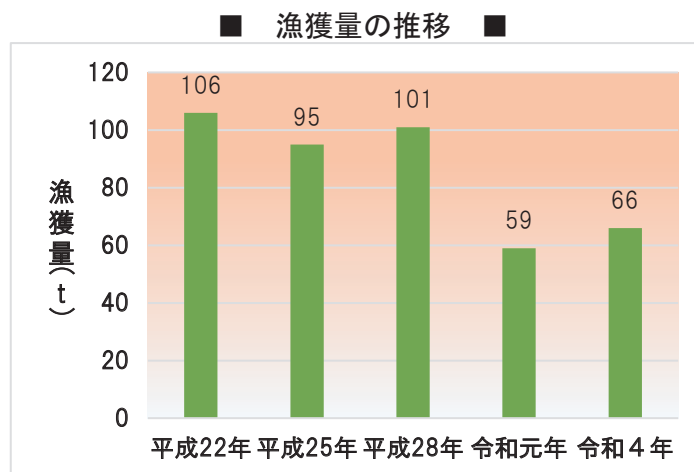
3 漁獲状況と稚魚放流数の推移

白山市の漁業の漁獲高は美川漁港での水揚げが主ですが、令和元年から、タイの漁獲が休止していることから、アジの漁獲割合が大きくなっています。

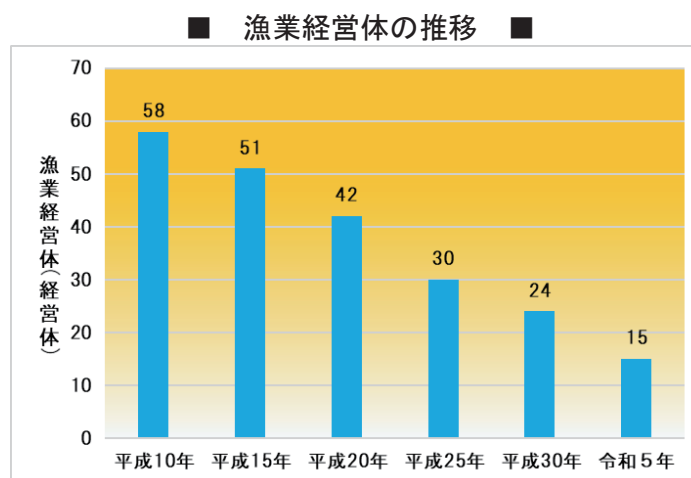
漁業経営体（漁業に従事する世帯または事業所）についても、農業や林業と同様に担い手が減少傾向となっています。



資料：水産振興課調べ



資料：農林水産統計年報

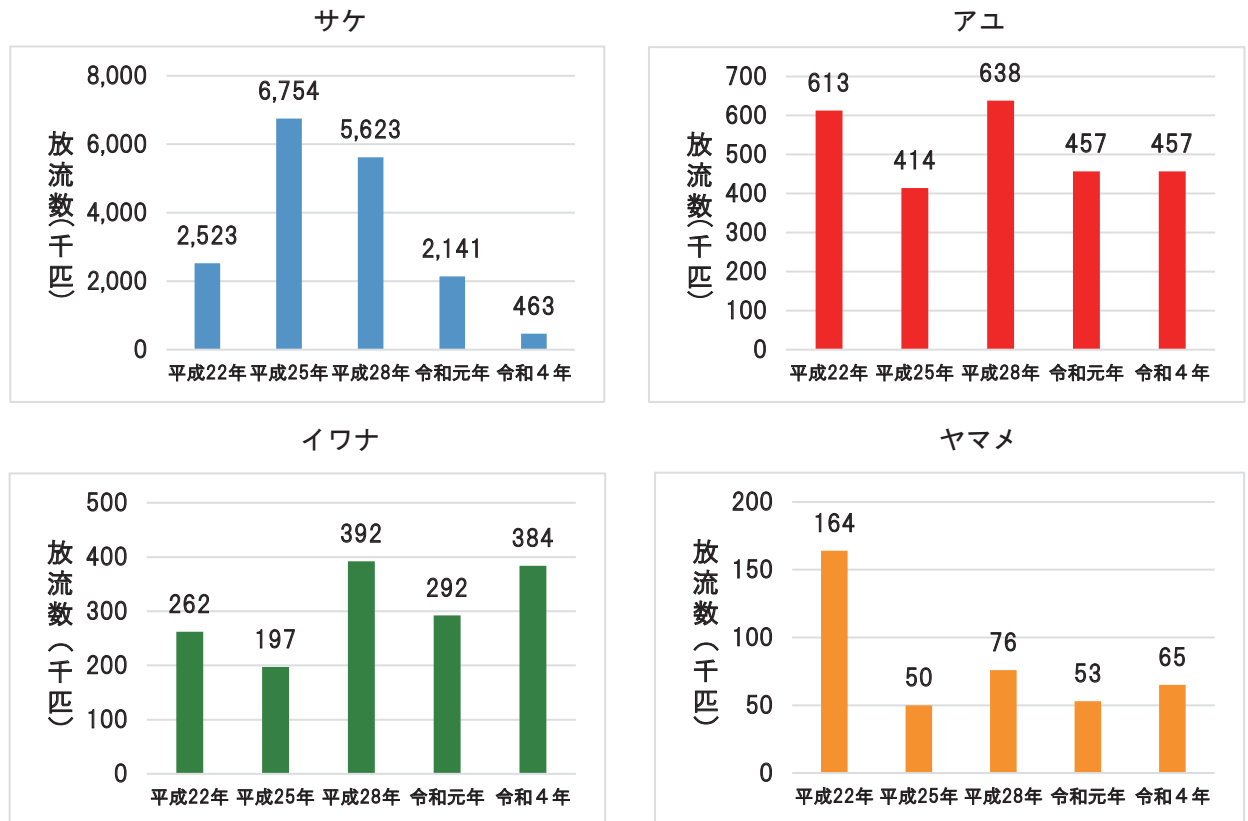


資料：漁業センサス

内水面漁業については、水産資源の確保および維持のため、稚魚の放流事業等が継続的に実施されています。

さらに、放流事業は小中学生の体験学習の場としても有効な役割を果たしており、食育活動にも大きくかかわる事業といえます。

■ 内水面漁業における魚種別放流数の推移 ■



資料：サケは県水産総合センター事業報告、アユ、イワナ、ヤマメは水産振興課調べ

毎年の放流事業の中で、サケについては遡上数の調査が行われています。放流数に対する遡上数は少ないものの、一定の遡上が確認されています。

■ サケの遡上数の推移 ■

資料：白山市統計書



サケの稚魚を放流する児童たち（美川地域）



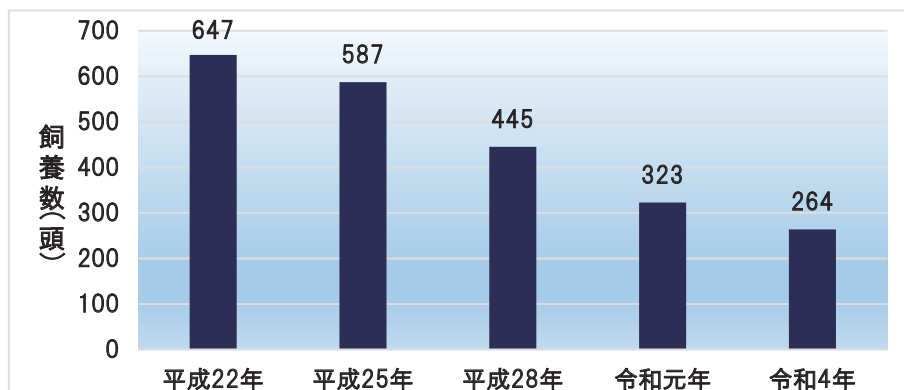
アユの稚魚を放流する児童たち（白山ろく地域）

4 畜産状況と畜産農家数の推移

白山市における主な畜産業は、乳用および採卵鶏であり、畜産農家数の減少に伴い、いずれも近年、飼養数が減っています。

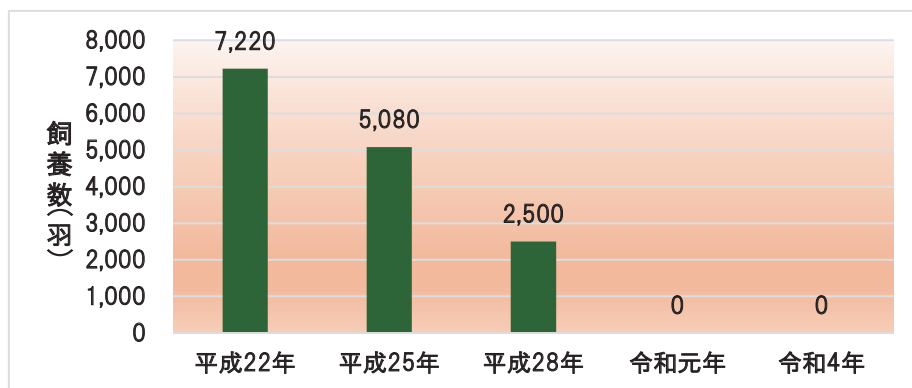
また、白山市内では、肉用牛の畜産に取り組む畜産農家も存在しています。

■ 乳用牛の飼養数の推移 ■



資料：白山市統計書

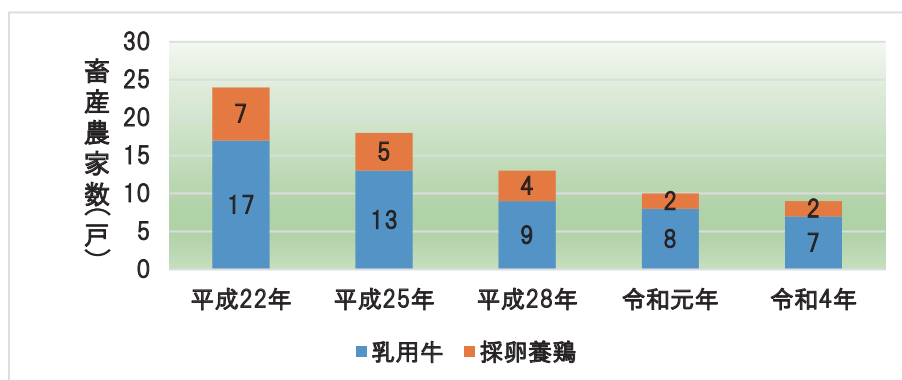
■ 採卵鶏の飼養数の推移 ■



※ 平成 30 年以降は飼養数が少数のためデータとして反映していない

資料：白山市統計書

■ 畜産農家数の推移 ■



資料：白山市統計書

5 市民意識調査の結果

第4次地産地消推進計画を策定するにあたり、平成21年、26年、令和元年に続いて、消費者・生産者・飲食店および食品関連事業者を対象としたアンケート調査を実施しました。

アンケート調査の結果からは、消費者に地産地消に関する意識が定着してきていることがうかがえます。また、半数以上の生産者が地産地消に大いに関心があることがわかりました。飲食店・食品関連事業者については、白山市内産の農林水産物を扱う直売所で購入する事業者が前回よりも若干増えています。

●消費者アンケート

- 購入食材の産地については、約8割の方が国内産であることを重要視しており、一方、2割以上の方が「特に気にしない」と回答しています。
- 白山市農林水産物ブランド11品目について「いずれも知らない」と答えた方が2割おり、また、半数以上の方が地産地消推奨店スタンプラリーを知らないことから、より積極的なPRに取り組む必要があります。
- 地元産の食材や食文化に興味・関心を持つきっかけを高めるため、店舗での紹介やマスメディアを利用した情報発信が効果的であると考えられます。

●生産者アンケート

- 減農薬・減化学肥料に興味がある方が8割以上を占めるが、収量・品質の安定や栽培管理のコスト等が課題となっています。
- 6次産業化に興味がある方が6割以上となっていますが、3割以上の方が取り組むことができないとの回答でした。今後、加工や販売についてフォローしていくことにより、6次産業化を促していく必要があります。

●飲食店・食品関連事業者アンケート

- 地元農林水産物を使用できない理由として、価格面のほか、使用したい食材が生産されていないという理由があげられています。
一方、地元農林水産物に最も期待されているのは、新鮮さ、おいしさや安全・安心感、旬が感じられることですが、価格面や安定供給の必要性を重要視しているとの回答も多く、使用促進を図るためには価格面での優位性を図るとともに、周年供給等安定かつニーズにあわせた生産を積極的に推進していく必要があります。
- 地産地消推奨店の制度について、知らないという事業者が4割を超えており、制度の周知と登録の積極的な推進をさらに図る必要があります。

第Ⅲ章 地産地消のテーマと施策の体系

1 地産地消のテーマ

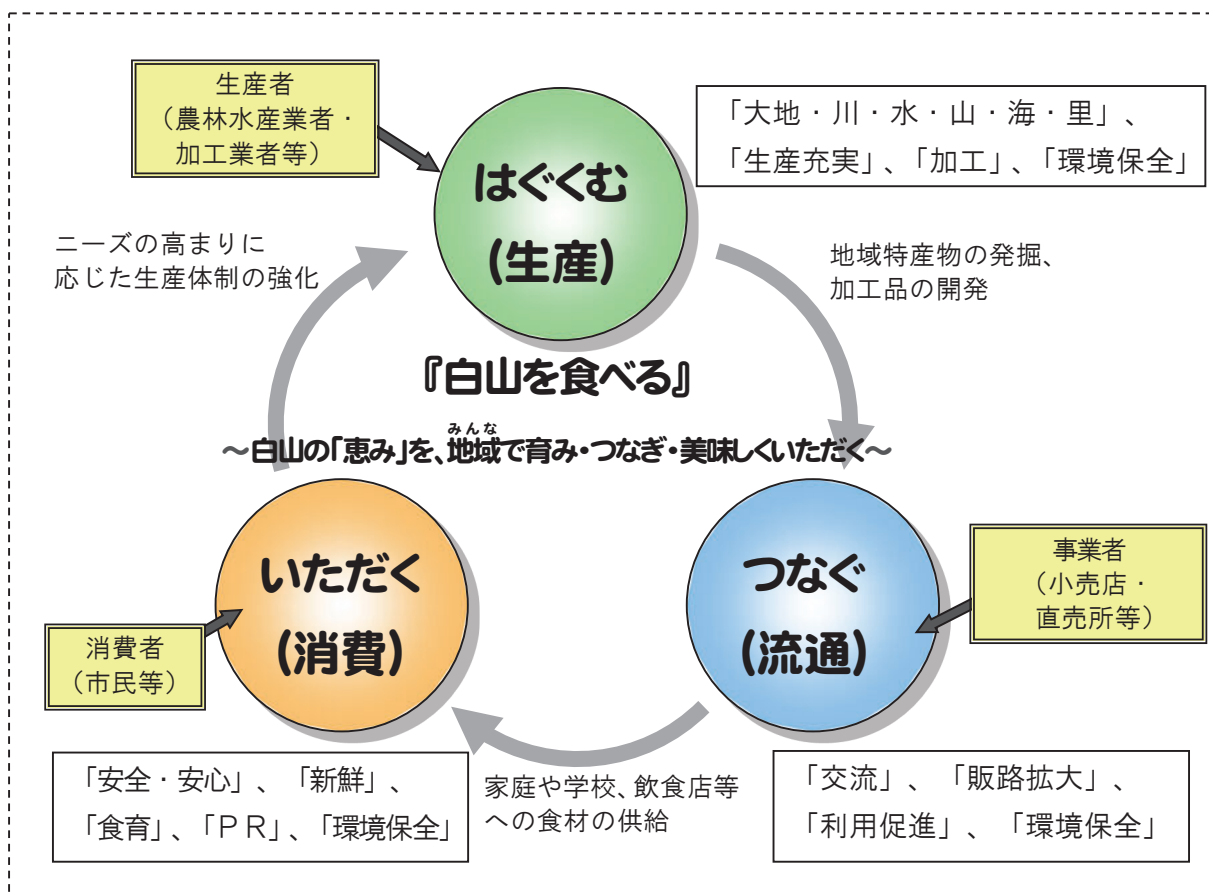
『白山を食べる』

～白山の「恵み」を、^{みんな}地域で育み・つなぎ・美味しくいただく～

2 地産地消の3つの柱

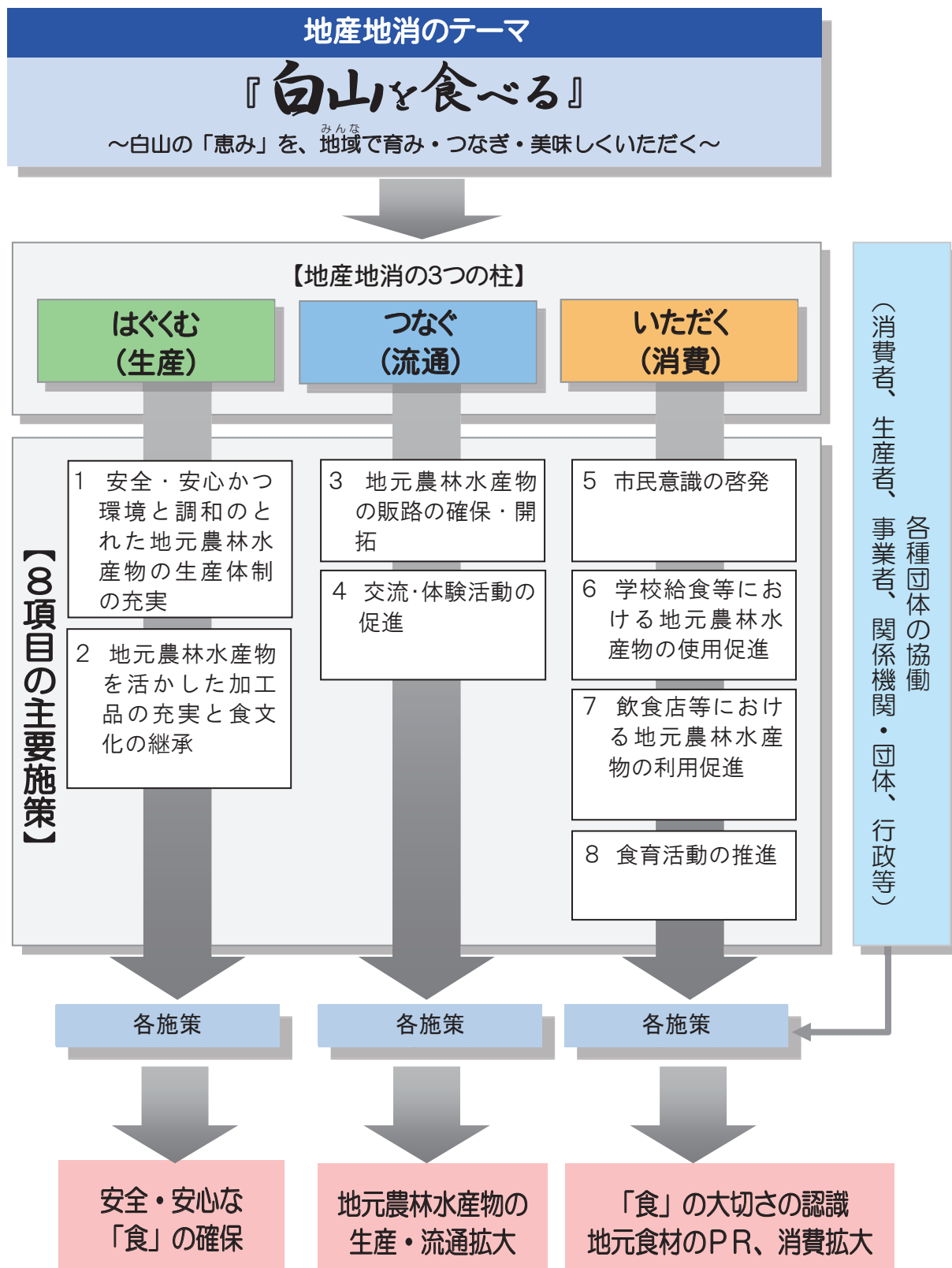
白山市の地産地消は「はぐくむ（生産）」、「つなぐ（流通）」、「いただく（消費）」の3つの柱のもと、消費者（市民）、生産者、事業者、関係機関・団体、行政等が協力し、支え合い、継続的に取り組むことで、持続可能な地産地消の仕組みづくりを推進し、地域の活性化につなげていくものとします。

■ 地産地消の3つの柱イメージ ■



3 施策の体系

下記のテーマのもとに、8項目の主要施策を、消費者、生産者、事業者、関係機関・団体、行政等の協働により実施することで、白山市における地産地消の推進を図ります。



第Ⅳ章 地産地消に関する主要施策の展開

1 安全・安心かつ環境と調和のとれた地元農林水産物の生産体制の充実

■現状と課題

霊峰白山を源とする手取川と、手取川が運ぶ土砂により形成された平野部では、米をはじめとして、大豆や麦、トマトのほか、ねぎ、梨などの多様な農産物が生産されています。

一方、中山間部では、丸いも、そば、金時草、キノコ類等が生産されています。

さらに、美川地域の漁港では、アジやサワラ、ブリ等の多様な水産物が水揚げされています。

しかし、担い手の高齢化や後継者不足による就業人口の急激な減少等により、従来の生産方式では農業の持続的な発展や食料の安定供給を確保できないと考えられています。このため、スマート農業技術の導入を図り、生産性の高い農業への転換を推進していくことが求められています。

今後も、生産者への支援や新たな担い手の確保・育成に努めるとともに、6次産業化の推進等、付加価値の高い農林水産業への転換を図ることで、生産体制の強化を図っていく必要があります。

さらに、他とは差別化された、特色ある農林水産物の生産振興により、産地としての認知度を高め、地域の活性化につなげていくことが重要です。

また、中山間部では農作物への鳥獣被害が年々増加しているため、それを解決しつつ、産業振興につなげる取り組みが不可欠です。

そのほか、「食」の安全性の確保はもとより、「みどりの食料システム戦略」に掲げられている、環境と調和した農林水産業を推進していくことが重要です。

■基本方針

□地元農林水産物の生産体制の強化

本市の基幹作物である「米」をはじめとした農林水産物について、「新鮮さ」や「安全性」といった消費者ニーズに対応した生産を行うために、生産部会や生産者団体等の育成を図ります。

また、認定農業者の育成に努めるとともに、農林水産業の担い手の確保に向けた取り組みへの支援や新規就農者の確保・育成を図ります。

□特色ある地元農林水産物の生産振興

低コスト化や経営合理化等によるトマトやブロッコリー、ねぎ等の生産振興を後押しするとともに、「剣崎なんば」など地域特産作物の安定生産に向けた取り組みを支援します。

また、「五百万石」「百万石乃白」等の酒造好適米の作付拡大を促しながら、水田の利用率向上品目である麦や大豆、そば等の生産振興を図ります。

さらに、農地における土づくりや稚魚の放流に取り組むなど、農林水産物全般の生産性向上を図ります。

そのほか、駆除された有害鳥獣を活用したジビエ料理の普及啓発を図り、獣害被害の軽減につなげます。

□「安全・安心」の確保と環境負荷低減

農業の生産工程管理の普及促進を図り「安全・安心」の確保に努めます。また、減農薬・減化学肥料農業や有機農業に取り組むエコファーマーの認定を促進するとともに、環境負荷低減につながる取り組みを支援します。

■主な取り組み

基本方針	主な取り組み
地元農林水産物の生産体制の強化	① 生産性の高い農業の推進
	② 認定農業者の育成
	③ 安定的な担い手の確保
	④ 新規就農者の確保・育成
	⑤ 農山漁村女性活動の支援
特色ある地元農林水産物の生産振興	⑥ 産地化推進作物（ねぎ、梨等）の生産振興
	⑦ 地域特産作物（剣崎なんば等）の生産振興
	⑧ 酒米「五百万石」「石川門」「北陸12号」「百万石乃白」の作付拡大の推進
	⑨ 土地利用型作物（麦、大豆、そば等）の生産振興
	⑩ 優良品種の生産に向けた土づくりの促進
	⑪ 稚魚の放流事業等への支援
	⑫ ジビエ料理等の情報発信
環境負荷低減と持続可能な農業の推進	⑬ エコファーマーの認定促進
	⑭ 減農薬・減化学肥料農業や有機農業の促進
「安全・安心」の確保	⑮ いしかわGAP（農業生産工程管理）の普及促進

■主な取り組み目標

指標内容	現 状 (R5実績)	目 標 (R11目標)	目標の設定根拠
新規就農者の育成	10人	14人	農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想（市基本構想）
産地化推進作物の生産振興（共同販売額）	2.4億円	2.6億円	市場ニーズに対応した生産出荷の確保を目指す。
農薬使用基準等に関する講習会の開催	4回／年	4回／年	トマト、キュウリ、ブロッコリー、ねぎの栽培講習会で各1回／年以上の開催を目指す。



市内で生産される豊かな農産物（一部）



ジビエ料理



剣崎なんば圃場巡回

2 地元農林水産物を活かした加工品の充実と食文化の継承

■現状と課題

日本有数の豪雪地帯の白山ろくから日本海にまたがる広大な市域を誇る本市では、それぞれの地域の風土に応じた多種多様な農林水産物が生産されています。また、各地域には地理的特性や歴史に由来した特徴的な文化の伝承により、それぞれの地域に根差した郷土料理や食品があります。そうした伝統的な食文化の象徴として、「ふぐの卵巣の糠漬」や「白山菊酒」等様々な発酵食品や「堅豆腐」等があげられます。そのほか、「そば」や「かきもち」等、地域ごとに地元の食材を活かした商品も作られています。

さらに、近年では、地元産品を利用した加工品の開発に取り組む生産者や事業者も増えてきていますが、今後、本市における「食」の魅力を創出していくためには、郷土料理や伝統料理を継承しつつ、新たな加工品の開発や商品化を進めていく必要があります。

また、規格外農産物の活用や加工品の開発を進め、食品ロス削減や生産者の収益性向上、廃棄コストの削減に努めていくことが重要です。



市内で生産される多様な発酵食品

■基本方針

□地元農林水産物の活用

6次産業化の支援により、地元農林水産物を活用した加工品の充実を図るとともに、市内外での消費拡大に向け、翠星高校や近隣の高等教育機関、ＪＡ等との連携による、新たな加工品開発と商品化を進めます。

また、規格外農産物についても活用方法の検討や加工品の商品開発に取り組めます。

□食文化の継承

市内の各地域で作られる郷土料理や伝統料理については、子どもから高齢者までの幅広い年齢層に向けて、実際に触れることができる機会を増やすとともに調理方法の伝承に取り組めます。

また、白山菊酒や醤油・味噌、ふぐの卵巣の糠漬等多種多様な市内産発酵食品についても触れる機会を増やすとともに、情報発信を行っていきます。



酒米削り粉を使用した翠星高校の開発商品

■主な取り組み

基本方針	主な取り組み
地元農林水産物の活用	① 地域伝統加工品の充実
	② 地元食材を活用した新たな加工品開発と商品化
	③ 規格外農産物の活用
	④ 6次産業化に取り組む生産者・事業者への支援
食文化の継承	⑤ 郷土（伝統）料理の継承と普及啓発
	⑥ 食生活改善推進員による食文化の継承と普及啓発
	⑦ 飲食店における郷土（伝統）料理メニューの提供推進
	⑧ 市内発酵食品の普及啓発

■主な取り組み目標

指標内容	現 状 (R 5実績)	目 標 (R11目標)	目標の設定根拠
郷土料理教室の開催	2回／年	3回／年	現在の取り組みを継続



報恩講料理教室



6次産業化チャレンジ支援事業開発商品

3 地元農林水産物の販路の確保・開拓

■現状と課題

本市には、道の駅「めぐみ白山」をはじめ、ＪＡや民間が設置する直売所が数多くあります。また、常設の店舗を構えない形での直売も行われており、市内各地で様々な地元農林水産物が販売されています。

今後も消費者のニーズに対応した販売場所の増加や店頭に並ぶ品目・量の確保を図るため、直売所の開設や魅力的な店舗づくり、出荷農家の確保を支援するとともに、量販店における地元農林水産物の取り扱い促進や「マルシェ・ドウ・ハクサン」等、食に関するイベント開催を通して、地元農林水産物の認知度を高め、販路を確保・開拓することが必要です。

また、白山市農林水産物ブランド品や地元農林水産物を活かした加工品のブランド力を高めるため、ＰＲイベント等を開催し、周知を図るとともに、それらの製品に関する情報を市内のみならず、全国に発信し、消費拡大に結び付けていく取り組みが必要となっています。



マルシェ・ドウ・ハクサン

■基本方針

□地元農林水産物の販路の確保

直売所への出荷農家の拡大を促し、市民が地元農林水産物を購入しやすい環境づくりを推進します。

また、生産者へイベントや商談会への参加を促すとともに、量販店での白山市産農林水産物の取り扱いを働きかけることで、販路の確保を図ります。

□販売活動の促進

「マルシェ・ドウ・ハクサン」等のイベント開催、生産者や事業者が自主的に行うＰＲイベントを支援することで販売活動を促進します。

□ブランド化の推進

地元農林水産物や加工品のブランド認証を推進するとともに、イベントの開催等地元産食材のブランド化を図る取り組みを行います。

□関係情報の提供

本市のホームページや広報等を活用し、旬の農林水産物や食に関するイベント、販売施設等の情報を積極的に発信します。

また、全国に向けた情報発信による消費拡大を図ります。



道の駅「めぐみ白山」

■主な取り組み

基本方針	主な取り組み
地元農林水産物の販路の確保	① 既存直売所の充実に向けた支援
	② 直売所の設置支援、出荷農家数の増加促進
	③ 量販店等における白山市産コーナーの設置促進
	④ 各種イベント等への参加支援
販売活動の促進	⑤ 地元生産者等によるマルシェ（市場）の開催
	⑥ 直売所や量販店等における販売促進活動の開催と支援
ブランド化の推進	⑦ 良質な地元農林水産物のブランド認証の推進
	⑧ 地元農林水産物を活用した加工品のブランド化推進
	⑨ ブランド品等の周知促進
関係情報の提供	⑩ 「食」に関する情報の提供
	⑪ 全国に向けた情報発信

■主な取り組み目標

指標内容	現 状 (R5実績)	目 標 (R11目標)	目標の設定根拠
地元食材市（マルシェ）の開催	1回／年	1回／年	現在の取り組みを継続
ブランド周知イベントやチラシ等によるPR	7回／年	10回／年	10回/年の実施を目指す。



白山ろくそばPRチラシ



令和6年12月末日現在

4 交流・体験活動の促進

■現状と課題

本市では、ＪＡや生産者の協力のもと、子どもたちが自然や農業に触れ、生産・収穫の喜びや食べ物の大切さを実感できる活動として、学童農園での栽培体験等に取り組んでいます。

また、市民開放農園を設け、市民が思い思いに野菜や花きの栽培を楽しみながら、交流を深めることができる環境を整えています。

さらに、「マルシェ・ドウ・ハクサン」等のイベントを通じ、消費者・生産者・事業者の交流が行われていますが、今後、6次産業化の一層の進展を目指すため、生産者と事業者に対し、交流や情報交換の場を提供し、農商工の連携強化を図っていく必要があります。

また、農業体験や特産品の料理体験等を通じ、市民に農業や農村の果たす役割と、それを守り伝えていくことの大切さや地元産物への愛着を深めてもらうことも必要です。

そのためにも、学校や地域で行われる農業体験や、白山めぐみ博の農業体験等により、子どもたちを中心に、農林漁業等を身近なものとして触れる機会を提供することが重要となっています。



市内5つの蔵元が参加する「白山菊酒」

■基本方針

□交流イベント等の拡充・促進

生産者と事業者との連携を強化するためのマッチングを行うほか、「食」に関するイベントの拡充により、消費者・生産者・事業者の交流促進と本市の魅力的な「食」を求めて訪れる交流人口の拡大を図ります。

□農林漁業体験等の拡充・促進

白山めぐみ博の農業体験や特産品の料理体験等のほか生産者による栽培・収穫体験イベントの支援を通して消費者と生産者の交流を推進します。

また、市民開放農園の利用を促し、市民が農業体験を通じて、農業の大切さや楽しさについて、触れる機会を提供します。

□学校等を中心とした食農教育の推進

学校・保育所等を中心とした農業体験や食農教育の推進により、子どもたちの「食」への関心や意識を高めます。



どんじゃら市

■主な取り組み

基本方針	主な取り組み
交流イベント等の 拡充・促進	① 生産者と事業者との交流を通じた連携促進
	② 白山菊酒イベント開催支援による交流促進
	③ 商工団体等による「食」に関するイベントの支援
	④ 「食」に関するイベントの開催による交流人口拡大
農林漁業体験等の 拡充・促進	⑤ 農業体験等の拡充
	⑥ 市民開放農園の利用促進
学校等を中心とした食農教育の推進	⑦ 子どもたちの農業・農村体験学習への支援
	⑧ 小学校・保育所等の学童・児童農園での野菜栽培の推進

■主な取り組み目標

指標内容	現 状 (R5実績)	目 標 (R11目標)	目標の設定根拠
各種交流イベント等の 拡充	6回／年	6回／年	民間等での取り組みの促進を目指す。
農業体験等の拡充	17回／年	20回／年	現在の取り組みを継続



白山めぐみ博「松任梨狩り体験」



田んぼの学校推進プロジェクト

5 市民意識の啓発

■現状と課題

本市では、市民の皆様へ地産地消と食育について知っていただくため、平成21年度に食育や地産地消に関するホームページを開設し、イベントや地元農林水産物の出荷情報、伝統的な郷土料理のレシピ、地産地消推奨店の紹介等、「食」に関する幅広い情報を発信してきました。

今後も、地産地消に対するさらなる市民意識の向上のために、食育・地産地消に対する理解を深める取り組みを継続的に展開しつつ、健康や環境面における地産地消のメリット等についても、積極的に周知・啓発することで、地元食材の使用を促進します。あわせて白山市農林水産物ブランド品目等の認知度向上に引き続き取り組みます。

さらに、地産地消の取り組みを根付かせるためにも、市民をはじめ、生産者や事業者、関係団体等の理解を得ながら、連携して継続的に取り組んでいくことが重要です。



地域の食に関連したジオパークイベント

■基本方針

□食育・地産地消に関する意識の啓発

地域にある身近な食材への関心を高めるため、地元産食材の使用強化月間の普及やイベントの開催を通し、食育・地産地消の啓発に努めます。

また、白山手取川ユネスコ世界ジオパークに関連付けた地元産物や地産地消の取り組みの啓発を行います。

さらに、フードマイレージに関する啓発を行うことで「地産地消＝環境にやさしい」をコンセプトとした意識の定着を図ります。

そのほか、食品ロス削減に関する啓発を通して食べ物を無駄にしない意識の醸成を図るとともに、環境負荷低減等につなげていきます。

□食育・地産地消に関する情報提供

本市における食育・地産地消に関する取り組みの周知や情報の提供を継続的に行うとともに、地産地消に取り組む団体等への支援や地元農林水産物の認知度向上を図ります。

また、料理レシピ等を活用し、市内外への積極的な情報発信に努めます。

□各種団体等の連携および支援

生産者や商工団体、地域コミュニティ組織など各種団体との連携を促進し、食育や地産地消に関する活動を積極的に支援します。



白山市農林水産物ブランドマーク
「白山めぐみん」

■主な取り組み

基本方針	主な取り組み
食育・地産地消に関する意識の啓発	① 地産地消ガイドブックによる意識啓発
	② 地元産食材使用強化月間の普及促進
	③ 食育・地産地消出前講座等を通じた意識の向上
	④ 「白山市農林水産物ブランドマーク」の認知度向上
	⑤ 食育・地産地消普及に関するイベントの拡充
	⑥ ジオパークと関連付けた地元産物の意識啓発
	⑦ エシカル消費の意識啓発を通じた地産地消や食品ロス削減の推進
	⑧ フードマイレージの短縮等による、CO ₂ 排出削減の意識啓発
	⑨ 食品ロス削減に関する意識啓発
食育・地産地消に関する情報提供	⑩ 広報、市ホームページ等を活用した情報提供の充実
	⑪ イベント等での地元農林水産物の紹介
	⑫ 郷土料理のレシピ作成と提供、料理教室を通じた情報提供
	⑬ 料理レシピを活用した地元農林水産物情報の発信
各種団体等との連携および支援	⑭ 市民、事業者、地域コミュニティ組織、関係団体等との連携促進

■主な取り組み目標

指標内容	現 状 (R5実績)	目 標 (R11目標)	目標の設定根拠
食育・地産地消出前講座等を通じた意識の向上	15回	25回	5回/年の開催を目指す。
ジオパーク学習会や出前講座の開催	19回/年	20回/年	現在の取り組みを継続



出前講座



夏野菜を食べよう月間ポスター



白山丸いも味わいフェア

6 学校給食等における地元農林水産物の使用促進

■現状と課題

本市ではＪＡとの連携により、県内でいち早く、全小中学校で地元産コシヒカリの一等米を使用した米飯給食に取り組みました。また、野菜等の副食材についても生産者や納入業者の協力により、地元農林水産物の使用に努めています。

しかし、市域が広大な本市では、地域ごとに生産される農林水産物が異なることや食材配送の時間的な制約、冬場に収穫される作物が少ないこと等から、使用できる地元食材に限りがあります。

こうした中、学校給食における地元農林水産物の使用拡大を図るため、学校給食関係者が生産者を訪れる見学会や、生産者と児童との交流給食会を行い、地元食材への理解を促してきました。

また、地元農林水産物の学校への食材配送を市が行うことで、使用率向上を図ってきました。

今後は特別栽培米等の学校給食への使用に努めるほか、食材の提供に意欲的な生産者の情報を給食関係者へ提供することで、安全・安心で新鮮な、旬の地元農林水産物の継続的な使用を促進していくことが重要です。

■基本方針

□地元農林水産物の使用促進

学校給食においては、特別栽培米や有機栽培米の使用を推進していくとともに、旬の地元食材を使用した献立づくりに努めます。

また、地元農林水産物の使用率を高めるため、食材配送システムの整備を目指します。

そのほか、市内の医療・福祉施設についても、給食に関する情報を整理し、地元農林水産物の使用促進に向けた取り組みを行います。

□地元農林水産物に関する情報の共有

生産者と栄養教諭等との交流を促進し、学校給食等への地元食材導入拡大に向けた情報と課題の共有化に努めます。

また、学校給食を通じて、児童・生徒や保護者への地元農林水産物の使用に関する理解向上を図ります。



地元食材を使った学校給食



おいしそうに給食を食べる児童

■主な取り組み

基本方針	主な取り組み
地元農林水産物の使用促進	① 特別栽培米等給食の推進
	② 学校給食等での地元食材の使用拡大
	③ 地元生産者による児童を対象とした出前授業の開催
	④ 学校給食等における旬の食材の利用促進
	⑤ 学校給食等の食材配送システムの体制整備
	⑥ 医療・福祉施設での地元食材の使用促進
地元農林水産物に関する情報の共有	⑦ 生産者と栄養教諭等との交流促進
	⑧ 市内小中学校への生産者情報の提供
	⑨ 学校給食等を通じた地元農林水産物使用の啓発

■主な取り組み目標

指標内容	現 状 (R5実績)	目 標 (R11目標)	目標の設定根拠
学校給食での白山市産食材の使用率(主要14品目)	22.2%	25%	〔重量ベース:主食含めず〕 年間の主要14品目の使用率の増加を目指す。
学校給食での県内産食材の使用率	48%	50%	〔金額ベース:主食含む〕 国の第4次食育推進基本計画における県内産使用割合の増加を目指す。



生産者による出前授業



生産者と学校給食関係者との産地見学交流会

7 飲食店等における地元農林水産物の利用促進

■現状と課題

本市では、地元農林水産物を積極的に取り扱う市内の直売所、小売店、飲食店、宿泊施設等を「地産地消推奨店」として登録し、市ホームページで紹介するとともに、スタンプラリーを実施し、地元農林水産物の消費拡大を図っています。

また、市内の商工関係団体では会員が「ふぐのおやこ料理」「つるぎTKGY」「白山百膳」等、地元の食材を活かしたメニューを提供しています。

しかし、市内飲食店等を対象としたアンケート調査では、地元食材を使用している店舗が7割に達しているものの、飲食店のニーズと地元で生産されているものに、ずれが生じていることや、価格面等の理由により、地元農林水産物の使用は十分とは言えない状況です。

今後も、生産者と飲食関係事業者等との連携を図り、消費者ニーズに対応した、付加価値の高い加工品や新しいメニュー開発に取り組むことで、積極的に地元農林水産物の利用促進を図ることが必要です。



地産地消推奨店のぼり旗

■基本方針

□飲食店等での地元農林水産物の利用促進

地産地消推奨店の登録を促進するとともに、効果的な情報発信を通じ、誘客を図ることで、安全・安心で新鮮な地元農林水産物の利用促進につなげます。

□地元農林水産物を活用したメニュー等の開発促進

生産者と各種事業者等の異業種による連携を支援するとともに、イベント等を通して地元農林水産物を活用した加工品やメニューの開発を促進します。



「地産地消推奨店」スタンプラリー景品



「地産地消推奨店スタンプラリー」チラシ

■主な取り組み

基本方針	主な取り組み
飲食店等での地元農林水産物の利用促進	① 地産地消推奨店の登録促進
	② 地産地消推奨店への誘客促進
	③ 地元食材「旬」の情報発信
地元農林水産物を活用したメニュー等の開発促進	④ 生産者と各種事業者等との連携支援
	⑤ 飲食店等による地元農林水産物を活用したメニュー開発

■主な取り組み目標

指標内容	現 状 (R 5実績)	目 標 (R11 目標)	目標の設定根拠
地産地消推奨店の登録促進	1 2 4 店舗	1 4 0 店舗	3 店舗以上／年の増加を目指す。
地産地消推奨店スタンプラリー応募数	2,075 通	2,500 通	地産地消推奨店への誘客を促し、年1 0 0 通以上の応募増を目指す。
生産者と各種事業者等との連携支援	9 品	5 品	1 品目／年の開発を目指す。



ふぐのおやこ料理



つるぎTKGY



白山百膳

8 食育活動の推進

■現状と課題

わが国では高齢化の進行により、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防が国民的課題であり、栄養バランスに配慮した食生活の重要性が増しています。また、世帯構造の変化や中食市場の拡大が進行するとともに、食に関する国民の価値観やライフスタイルも多様化し、健全な食生活を実践することが困難なケースも増えています。

そうした中で子どもの食育は健やかな心と身体の発達を促す上で非常に大切です。また、成人、高齢者においても自分の食生活を自分で管理できるようにし、食に関する知識や判断力を身に着けることが重要となっています。

今後は、保育園や学校のみならず、地域や各種団体と連携・協力し、幼児から高齢者まで全世代にわたる食育を推進することが必要です。

また、能登半島地震においてライフラインが寸断された経験を踏まえ、災害時の食に関する普及啓発を図ることが非常に重要となっています。

■基本方針

□子どもから高齢者への食育推進

【幼少期】

生涯にわたる人間形成の基礎が養われる、重要な時期であることから、幼児料理教室「キッズ☆キッチン」を通じて、食への関心を根付かせるとともに、正しい生活リズムの啓発を推進することで、幼少期の心身の健全育成を図っていきます。

【学童期・青年期】

欠食や偏食等の、不健康な食生活の改善に取り組み、生涯を通じて、良好な食生活を実践する力を育てる機会を増やしていきます。

さらに学校給食を通じて、子どもたちの「食」に関する意識の定着を図ります。

また、給食だよりを通して、保護者へ食に関する情報を提供することで、子育て家庭での食育の推進を図ります。

【成人期・高齢期】

食生活を自分で管理する能力を身に付け、生活習慣病の予防につなげることができるよう、食育を推進します。

また、インターネット等を通じて、「食」に関する情報を発信します。

【全世代】

災害時において命を守るための料理教室や講演会等を開催し、食を通して心と体の健康を守るための知識を養うとともに、市民の防災意識の向上を図ります。

□地域と連携した食育活動の推進

より多くの市民が食育に関わることで「食」に関する十分な知識を養い、生涯にわたって健康な心身と豊かな人間性を育みます。

■主な取り組み

基本方針	主な取り組み
子どもから高齢者への食育推進	① 正しい生活リズムの啓発促進
	② 「キッズ☆キッチン」の開催
	③ 給食だよりによる食育活動の普及啓発
	④ 保育士・栄養士等による食育活動の推進
	⑤ 災害時の食に関する普及啓発
	⑥ 市ホームページ等での情報発信による普及啓発
地域と連携した食育活動の推進	⑦ 「キッズ☆キッチン」スタッフの育成
	⑧ 地域コミュニティ組織や町内会等の主体的な食育活動の促進
	⑨ J Aや教育機関・団体等と連携した食育活動の推進
	⑩ 食生活改善推進員による食育活動との連携
	⑪ 「食育の日（毎月19日）」や「食育月間（6月）」の啓発

■主な取り組み目標

指標内容	現 状 (R 5実績)	目 標 (R11目標)	目標の設定根拠
キッズ☆キッチンの参加人数	※33人参加	160人参加	団体参加の増加を目指す。
キッズ☆キッチンスタッフの登録人数	38人	48人	2人/年の純増を目指す。

※ 新型コロナウイルスによる事業規模の縮小により一般公募のみの実施



キッズ☆キッチン



早寝・早起き・朝ごはんチラシ

第Ⅴ章 各主要施策における主な取り組みの内容

1 「はぐくむ（生産）」に関する取り組みの内容

安全・安心かつ環境と調和のとれた地元農林水産物の生産体制の充実		
主な取り組みと内容	実施主体	関係課
① 生産性の高い農業の推進 ◆農林水産業の生産性と品質向上のための支援 ◆スマート農業技術の導入・普及による生産体制の効率化 ◆2年3作体系の推進 ◆農業資源を活用した6次産業化の推進	JA／県／市	農業振興課
② 認定農業者の育成 ◆既存組織の企業的経営体への誘導支援 ◆既存組織の合併支援	JA／県／市	農業振興課
③ 安定的な担い手の確保 ◆圃場整備等を契機に、話し合いによる地域の中心となる担い手の確保 ◆地域計画の策定と効率的な生産体制への農地集約化	JA／県／市	農業振興課 農業委員会
④ 新規就農者の確保・育成 ◆就農希望者との相談・面談、就農計画の作成サポート ◆JA 園芸部会による技術・経営指導 ◆新規就農者の交流支援 ◆農業次世代人材投資資金制度の活用による経営支援	いしかわ農業 総合支援機構 JA／県／市	農業振興課
⑤ 農山漁村女性活動の支援 ◆農山漁村の女性の社会参画を支援 ◆農山漁村における女性活動の担い手の育成	JA／県／市	農業振興課
⑥ 産地化推進作物（ねぎ、梨等）の生産振興 ◆低コスト化、高付加価値化、経営の合理化 ◆周年出荷に向けた栽培体系の構築 ◆県ブランド品種「加賀しずく」の生産拡大	関係団体 JA／県／市	農業振興課
⑦ 地域特産作物（剣崎なんば等）の生産振興 ◆安定生産に向けた取り組みを支援 ◆新たな地域特産作物の掘り起し ◆生産保存組織への生産販売支援の継続	関係団体 JA／県／市	農業振興課 地産地消課
⑧ 酒米「五百万石」「石川門」「北陸12号」「百万石乃白」の作付拡大の推進 ◆吟醸酒用の優良酒米の選定 ◆晩植等の品質向上実証による作付面積の拡大	JA／県／市	農業振興課
⑨ 土地利用型作物（麦、大豆、そば等）の生産振興 ◆麦：大豆国産化プランに基づく実需者連携強化 ◆大豆：畝立同時播種等の新技術の導入促進および基本技術の徹底による品質向上・安定した生産量の確保 ◆そば：収量安定のための条播の導入促進・多収品種の導入促進	JA／県／市	農業振興課
⑩ 優良品種の生産に向けた土づくりの促進 ◆地域資源の有機物（牛糞および籾殻）の活用促進	JA／県／市	農業振興課

1 「はぐくむ（生産）」に関する取り組みの内容

安全・安心かつ環境と調和のとれた地元農林水産物の生産体制の充実		
主な取り組みと内容	実施主体	関係課
⑪ 稚魚の放流事業等への支援 ◆漁協等との連携による稚魚放流事業等への支援	市	水産振興課
⑫ ジビエ料理等の情報発信 ◆市ホームページ等での情報発信によるジビエ料理の普及促進 ◆レシピ開発や試食会の開催等による普及促進 ◆イベント出店による消費者や飲食店への情報発信	関係団体 事業者 県／市	森林対策課
⑬ エコファーマーの認定促進 ◆減農薬・減化学肥料農業や有機農業の推進	県／市	農業振興課
⑭ 減農薬・減化学肥料農業や有機農業の促進 ◆減農薬・減化学肥料、有機農業生産者支援 ◆特別栽培米、有機栽培米の学校給食への導入支援	関係団体 JA／県／市	農業振興課
⑮ いしかわGAP（農業生産工程管理）の普及促進 ◆いしかわGAP（農業生産工程管理）の普及促進や農薬使用に関する講習会等の実施 ◆いしかわGAPを取得した生産者や製品に関する情報発信	JA／県／市	農業振興課 地産地消課

1 「はぐくむ（生産）」に関する取り組みの内容

地元農林水産物を活かした加工品の充実と食文化の継承		
主な取り組みと内容	実施主体	関係課
① 地域伝統加工品の充実 ◆「堅豆腐」や「そば」等を活用した加工品や料理の充実	事業者 関係団体／市	地産地消課
② 地元食材を活用した新たな加工品開発と商品化 ◆翠星高校、近隣の高等教育機関、生産者、食品加工業者、JA 等との連携による地元農林水産物を活用した新たな加工品の開発と商品化 ◆地域特産作物（剣崎なんば等）を活用した加工品の開発	翠星高校 高等教育機関 生産者 事業者 JA／市	地産地消課
③ 規格外農産物の活用 ◆規格外品を活用した加工品の開発と販売 ◆規格外品の活用方法の検討	翠星高校 生産者 事業者 JA／市	地産地消課
④ 6次産業化に取り組む生産者・事業者への支援 ◆白山市農林水産物ブランド品目や地元農林水産物を活用した商品開発の支援 ◆商品の販路拡大支援	生産者 事業者 関係団体 JA／市	地産地消課
⑤ 郷土（伝統）料理の継承と普及啓発 ◆郷土料理教室の拡充 ◆市ホームページ等を通じた郷土料理レシピの提供	関係団体／市	地産地消課
⑥ 食生活改善推進員による食文化の継承と普及啓発 ◆「健恋う会」の開催	食生活改善推進協議会／市	いきいき健康課
⑦ 飲食店における郷土（伝統）料理メニューの提供推進 ◆市内飲食店に対し郷土（伝統）料理や季節ごとの行事食メニュー提供の働きかけ	事業者 関係団体 市	地産地消課
⑧ 市内発酵食品の普及啓発 ◆市ホームページ等による発酵食文化の紹介 ◆市内産発酵食品のブランド化推進 ◆市内産発酵食品を活用した商品の開発支援 ◆市内産発酵食品の販路拡大支援	事業者 関係団体 市	観光課 地産地消課

2 「つなぐ（流通）」に関する取り組みの内容

地元農林水産物の販路の確保・開拓		
主な取り組みと内容	実施主体	関係課
① 既存直売所の充実に向けた支援 ◆販売体制の拡充による魅力ある店舗づくりを支援	事業者 JA／市	農業振興課 地産地消課
② 直売所の設置支援、出荷農家数の増加促進 ◆事業者による直売所の設置、販売面積拡張の取り組みを支援 ◆消費者ニーズに対応した豊富な品揃えと安定した供給体制の構築	生産者 事業者 JA／市	農業振興課 地産地消課
③ 量販店等における白山市産コーナーの設置促進 ◆販売意欲の高い量販店等への働き掛け	事業者 JA／市	地産地消課
④ 各種イベント等への参加支援 ◆生産者や各種事業者のイベント等への参加を支援し、地元食材の認知度向上を通して、販路の確保・開拓につなげる	JA／市	地産地消課
⑤ 地元生産者等によるマルシェ（市場）の開催 ◆市民や流通加工業者等への地元食材の安全性や品質のPRによる新規需要者の確保・開拓	市民／生産者 事業者 関係団体 JA／市	地産地消課
⑥ 直売所や量販店等における販売促進活動の開催と支援 ◆生産者団体や事業者が直売所や量販店等で開催するPRイベント等の支援 ◆直売所や量販店等でPRイベントの開催	生産者 事業者／JA 関係団体／市	地産地消課
⑦ 良質な地元農林水産物のブランド認証の推進 ◆安全・安心な地元農林水産物のブランド認証と産地の明確化による販路の確保・開拓	生産者／JA 市	地産地消課
⑧ 地元農林水産物を活用した加工品のブランド化推進 ◆地元農林水産物を活用した加工品のブランド認証の検討と体制整備	生産者 事業者 関係団体 JA／市	地産地消課
⑨ ブランド品等の周知促進 ◆ブランド化を図るためのPRイベント等を開催	生産者 事業者 関係団体 JA／市	地産地消課
⑩ 「食」に関する情報の提供 ◆市ホームページやあさがおTV等で地元農林水産物の優位性（使用メリット）や料理レシピを紹介	JA／市	地産地消課
⑪ 全国に向けた情報発信 ◆首都圏の観光物産展等で地元農林水産物や加工品をPR ◆各種メディアの活用による地元農林水産物や加工品の紹介	関係団体／市	観光課 地産地消課

2 「つなぐ（流通）」に関する取り組みの内容

交流・体験活動の促進		
主な取り組みと内容	実施主体	関係課
① 生産者と事業者との交流を通じた連携促進 ◆生産者と事業者が情報交換できる機会の提供 ◆生産者と事業者のマッチング支援	生産者 事業者 関係団体 JA／市	地産地消課
② 白山菊酒イベント開催支援による交流促進 ◆白山菊酒イベント開催支援による消費者と事業者の交流促進	市民 関係団体 市	商工課
③ 商工団体等による「食」に関するイベントの支援 ◆地元食材を用いた郷土料理イベント等の充実	市民 関係団体 市	地産地消課 商工課 観光課
④ 「食」に関するイベントの開催による交流人口拡大 ◆白山市の地域資源の一つである「食」や「食文化」に関するイベント等を通じた誘客推進	生産者 事業者 関係団体／市	地産地消課
⑤ 農業体験等の拡充 ◆親子による地元農林水産物の収穫体験の開催 ◆地元特産品の料理体験等の開催 ◆生産者等が実施する農業体験・漁業体験の支援	市民 生産者 市	地産地消課
⑥ 市民開放農園の利用促進 ◆現在の取り組みを継続	市民／市	地産地消課
⑦ 子どもたちの農業・農村体験学習への支援 ◆田んぼの学校推進プロジェクト事業の拡大	JA／県／市	学校指導課 地産地消課
⑧ 小学校・保育所等の学童・児童農園での野菜栽培の推進 ◆現在の取り組みを継続・充実	小学校 保育所等 JA／市	学校指導課 保育こども園課

3 「いただく（消費）」に関する取り組みの内容

市民意識の啓発		
主な取り組みと内容	実施主体	関係課
① 地産地消ガイドブックによる意識啓発 ◆地元農林水産物の産地や旬の時期等を紹介したガイドの提供	市民／市	地産地消課
② 地元産食材使用強化月間の普及促進 ◆農産物の旬の時期に合わせた「地産地消月間」の普及促進	市民／JA 市	地産地消課
③ 食育・地産地消出前講座等を通じた意識の向上 ◆各種団体等へ食育・地産地消の必要性や各種取り組みの紹介による意識啓発	市民／市	地産地消課
④ 「白山市農林水産物ブランドマーク」の認知度向上 ◆白山市の安全・安心で新鮮な食材のシンボルとして広く周知 ◆積極的に地産地消を推進する生産流通団体等への使用促進	市民／生産者 関係団体／市	地産地消課
⑤ 食育・地産地消普及に関するイベントの拡充 ◆「マルシェ・ドウ・ハクサン」「地産地消推奨店スタンプラリー」「白山めぐみ博」等の食育・地産地消の普及に関するイベント拡充	市民／市	地産地消課
⑥ ジオパークと関連付けた地元産物の意識啓発 ◆学習会や出前講座におけるジオパーク紹介とともに、大地と水の恵みである地元産物や地産地消の取り組みを普及啓発	市民／市	ジオパーク・エコパーク推進課
⑦ エシカル消費の意識啓発を通じた地産地消や食品ロス削減の推進 ◆エシカル消費に関する啓発事業の実施	市民／市	消費生活センター
⑧ フードマイレージの短縮等による、CO ₂ 排出削減の意識啓発 ◆地産地消がフードマイレージの観点から「環境にやさしい」取り組みであることを積極的にPR	市民／市	地産地消課
⑨ 食品ロス削減に関する意識啓発 ◆フードドライブ等の情報発信	市民／県／市	環境課
⑩ 広報、市ホームページ等を活用した情報提供の充実 ◆地産地消の取り組みを紹介 ◆地産地消推奨店や直売所の情報提供の充実	市民 事業者 市	広報広聴課 地産地消課
⑪ イベント等での地元農林水産物の紹介 ◆現在の取り組みを継続・充実	市民／JA 市	地産地消課
⑫ 郷土料理のレシピ作成と提供、料理教室を通じた情報提供 ◆郷土（伝統）料理のレシピを作成、市ホームページ等で紹介 ◆若い世代を対象とした郷土料理教室の開催	関係団体／市	地産地消課
⑬ 料理レシピを活用した地元農林水産物情報の発信 ◆地元食材を使用したレシピを市ホームページ等で紹介	市民 事業者 市	地産地消課
⑭ 市民、事業者、地域コミュニティ組織、関係団体等との連携促進 ◆直売所等における生産者から消費者への情報提供 ◆地域コミュニティ組織、各種団体への地産地消に関する情報提供 ◆イベントや料理教室、研修会の開催支援（場所や広報等）	市民／生産者 事業者 地域コミュニティ組織 関係団体／市	協働推進課 地産地消課

3 「いただく（消費）」に関する取り組みの内容

学校給食等における地元農林水産物の使用促進		
主な取り組みと内容	実施主体	関係課
① 特別栽培米等給食の推進 ◆学校給食での特別栽培米や有機栽培米の使用促進	JA／市	学校教育課 地産地消課
② 学校給食等での地元食材の使用拡大 ◆学校給食への地元農林水産物の安定供給 ◆地元食材を活用した給食献立の検討	小・中学校 生産者／JA 市	学校教育課 地産地消課
③ 地元生産者による児童を対象とした出前授業の開催 ◆地元農林水産物の生産状況や品質等の知識向上	小学校 生産者 関係団体／市	学校教育課 地産地消課
④ 学校給食等における旬の食材の利用促進 ◆6月と7月および11月を地元産給食強化月間と定め、旬の地元農林水産物を取り入れた献立を充実 ◆地域ごとに生産される食材を旬の時期に使用した献立作成 ◆1月の全国学校給食週間に地元食材を使用した献立を提供	小・中学校 保育所等 生産者／JA 市	学校教育課 保育こども園課 地産地消課
⑤ 学校給食等の食材配送システムの体制整備 ◆地元農林水産物の配送エリアを広げるための体制の確立 ◆生産者と既存納入業者の連携による地元食材供給体制の検討	生産者／JA 事業者／市	学校教育課 地産地消課
⑥ 医療・福祉施設での地元食材の使用促進 ◆使用促進に向けて、課題の整理・検討 ◆医療・福祉施設のニーズや納品要件に関する情報整理	市	地産地消課
⑦ 生産者と栄養教諭等との交流促進 ◆生産者と栄養教諭の意見交換により学校給食等での地元農林水産物の使用を促進 ◆地元食材学校給食等導入促進会議を通じて生産者と学校給食関係者等の情報・課題の共有	生産者／JA 県／市	学校教育課 地産地消課
⑧ 市内小中学校への生産者情報の提供 ◆生産者に関する情報の把握、整理と各学校への情報提供	生産者／JA 県／市	地産地消課
⑨ 学校給食等を通じた地元農林水産物使用の啓発 ◆学校給食を通じて保護者等に地元農林水産物の理解向上を促進	市民／市	学校教育課 地産地消課

3 「いただく（消費）」に関する取り組みの内容

飲食店等における地元農林水産物の利用促進		
主な取り組みと内容	実施主体	関係課
① 地産地消推奨店の登録促進 ◆地元農林水産物を積極的に活用する飲食店等（地産地消推奨店）の募集拡大を図り、登録を促進	事業者／市	地産地消課
② 地産地消推奨店への誘客促進 ◆地産地消推奨店を市ホームページ等でPRし、誘客を促す ◆地産地消推奨店スタンプラリーの継続	事業者／市	地産地消課
③ 地元食材「旬」の情報発信 ◆市ホームページ等により、地元食材の旬な情報を発信し、飲食店・食品関連事業者等の地元食材利用促進を図る	生産者 JA／市	地産地消課
④ 生産者と各種事業者等との連携支援 ◆異業種連携による旬の食材を活かしたメニューの開発および商品化の検討	生産者 事業者／JA 市	地産地消課
⑤ 飲食店等による地元農林水産物を活用したメニュー開発 ◆飲食店等において、旬の地元食材を活用したメニューの開発・提供 ◆各種イベントで開発された新メニューの商品化支援	事業者／市	地産地消課

3 「いただく（消費）」に関する取り組みの内容

食育活動の推進		
主な取り組みと内容	実施主体	関係課
① 正しい生活リズムの啓発促進 ◆啓発チラシ、ポスターの作成・配布による「早寝・早起き・朝ごはん」のPR	市民／市	地産地消課 生涯学習課
② 「キッズ☆キッチン」の開催 ◆子どもが主役の料理教室の開催を継続し内容を充実	市民／市	地産地消課
③ 給食だよりによる食育活動の普及啓発 ◆給食だよりを通じて、親世代へ食の情報を提供	小・中学校 保育所等 市民／市	学校教育課 保育こども園課
④ 保育士・栄養士等による食育活動の推進 ◆学校給食等を通じて、子どもたちが食べることの大切さを理解し、望ましい食習慣が身につくよう啓発	小・中学校 保育所等 市民／市	学校教育課 保育こども園課
⑤ 災害時の食に関する普及啓発 ◆命を守るための料理教室や講演会等を開催 ◆チラシの配布等による市民への啓発	市民／市	地産地消課
⑥ 市ホームページ等での情報発信による普及啓発 ◆食育について考え理解を深めるために市ホームページや広報等を利用した啓発	市民／市	地産地消課
⑦ 「キッズ☆キッチン」スタッフの育成 ◆スタッフの食に対する知識の醸成	市民／市	地産地消課
⑧ 地域コミュニティ組織や町内会等の主体的な食育活動の促進 ◆小学生を対象とした地元農林水産物に関する学習会の開催 ◆親子・高齢者料理教室の開催 ◆みんなの食堂の開催	市民 地域コミュニティ組織 関係団体 市	協働推進課 子育て支援課 地産地消課
⑨ JAや教育機関・団体等と連携した食育活動の推進 ◆小学生を対象とした地元農林水産物に関する学習会の開催 ◆JAや教育機関、各種団体等と協働での食育・食農イベントの開催	市民 関係団体 JA／市	地産地消課
⑩ 食生活改善推進員による食育活動との連携 ◆地元食材を活用したレシピの作成や提供 ◆料理教室等の開催による地元食材の使用	食生活改善推進協議会／市	いきいき健康課 地産地消課
⑪ 「食育の日（毎月19日）」や「食育月間（6月）」の啓発 ◆家庭への地元食材の使用を啓発 ◆消費者と生産者の交流促進	市民 生産者／市	地産地消課

● 卷末資料 ●

1	地産地消推進会議 委員名簿	38
2	アンケート調査の結果	
	(1) 調査の概要	39
	(2) 消費者アンケート	39
	(3) 生産者アンケート	50
	(4) 飲食店および食品関連事業者アンケート	56
3	第3次計画主要施策における取り組みの状況	62

1 地産地消推進会議 委員名簿

任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日

役 職	委 員 名	所 属 等	備 考
会 長	井上 好美	石川県栄養士会理事	
副会長	塚原 幸子	白山市食生活改善推進協議会副会長	
委 員	安川 三和	石川県立翠星高等学校教諭	
〃	得田 恵裕	松任市農業協同組合代表理事組合長	
〃	柄田 俊樹	白山農業協同組合代表理事組合長	
〃	金谷 芳久	石川食品衛生協会代表	
〃	浜辺 佳世	白山市農山漁村女性活動推進協議会代表	
〃	宮川 愛	農業	市農業委員会委員
〃	円角 外喜男	白山石川農業振興協議会会長	
〃	荒木 敏明	食品製造業	

委員数：10名（定数10名）、うち女性委員5名

2 アンケート調査の結果

(1) 調査の概要

□地産地消に関するアンケート調査

調査対象者（無作為抽出）

- ・ 消費者（白山市在住の方）
- ・ 生産者（市内において農業に携わっている方）
- ・ 飲食店および食品関連事業者
（市内において飲食業および食品関連事業に携わる個人および法人）

調査期間

令和6年6月25日（火）～7月25日（木）

調査方法

無作為抽出により選ばれた対象者へ調査票を郵送（記入後に返送）し、協力を依頼しました。

アンケート配布数

消費者：2,000 件／生産者：200 件／飲食店および食品関連事業者：300 件

アンケート回収数（回収率）

消費者：750 件（37.5%）／生産者：111 件（55.5%）

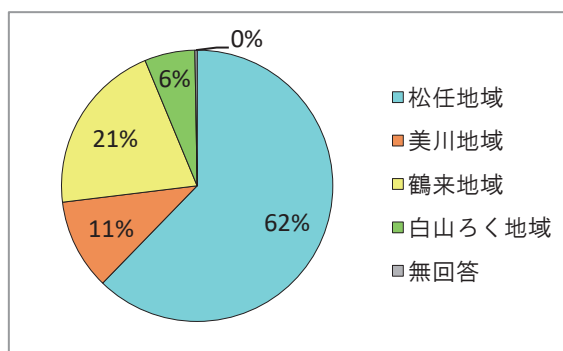
飲食店および食品関連事業者：103 件（34.3%）

合計回収率：964 件（38.6%）

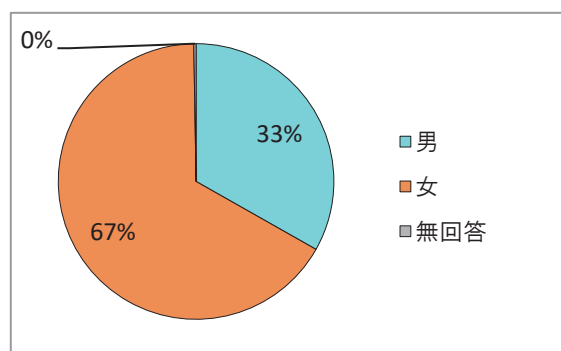
(2) 消費者アンケート

消費者を対象に実施したアンケート結果の概要は以下の通りです。

Q 1. お住まいの地域は？

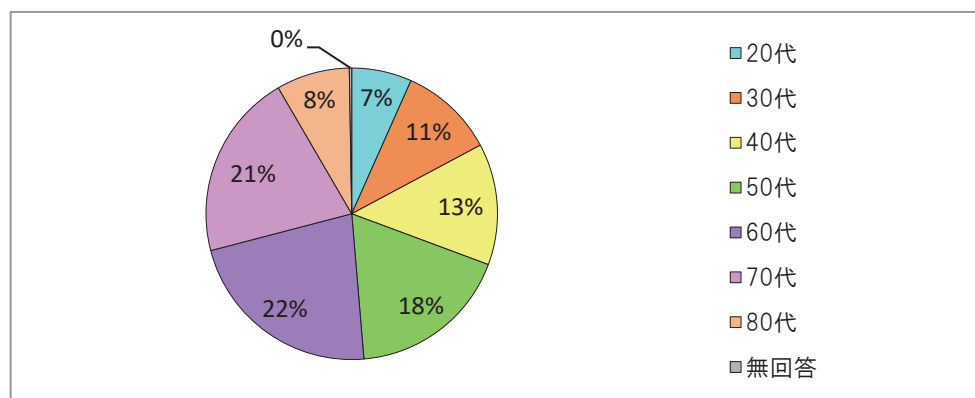


Q 2. 性別は？

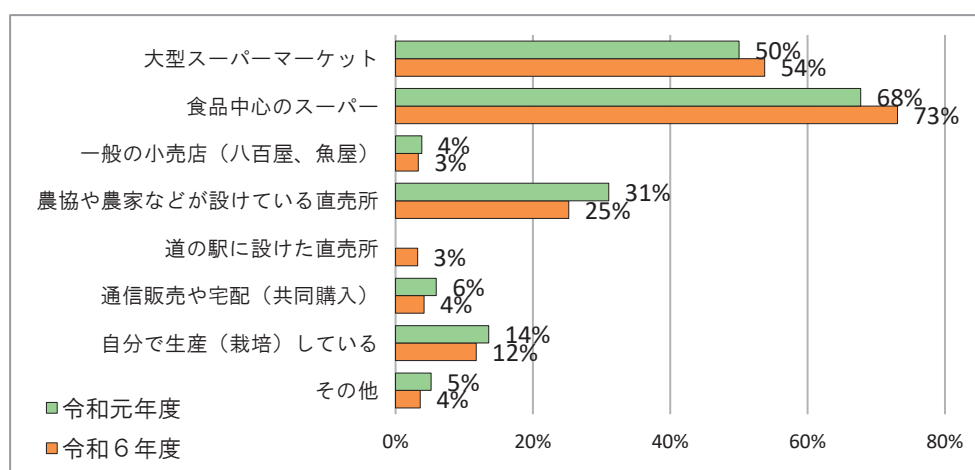


(2) 消費者アンケートの結果

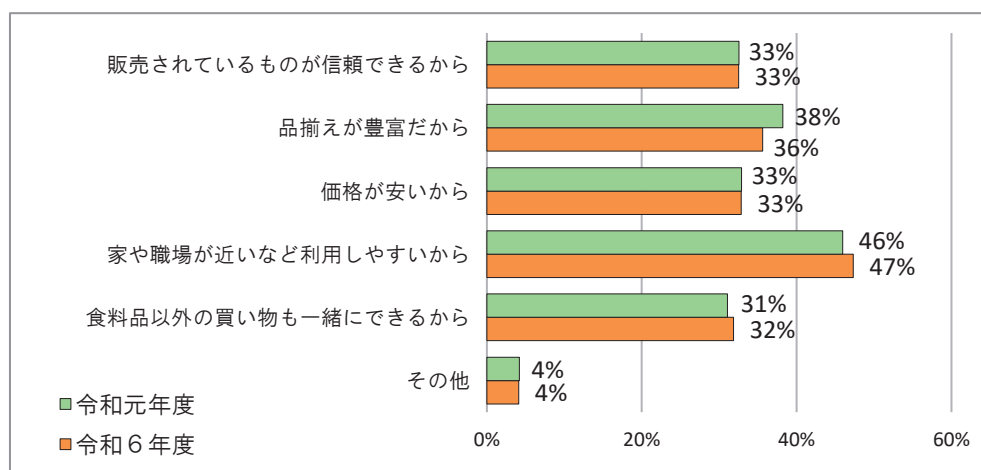
Q 3. 年代は？



Q 4. 普段、野菜などの農林水産物はどこで入手することが多いですか？
(複数回答)

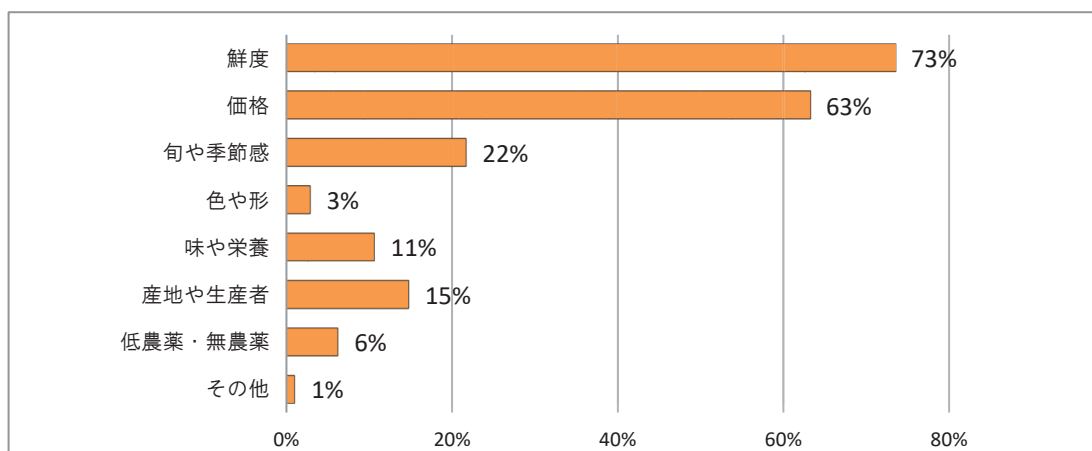


Q 5. Q 4 の場所で農林水産物を入手している理由は？ (複数回答)

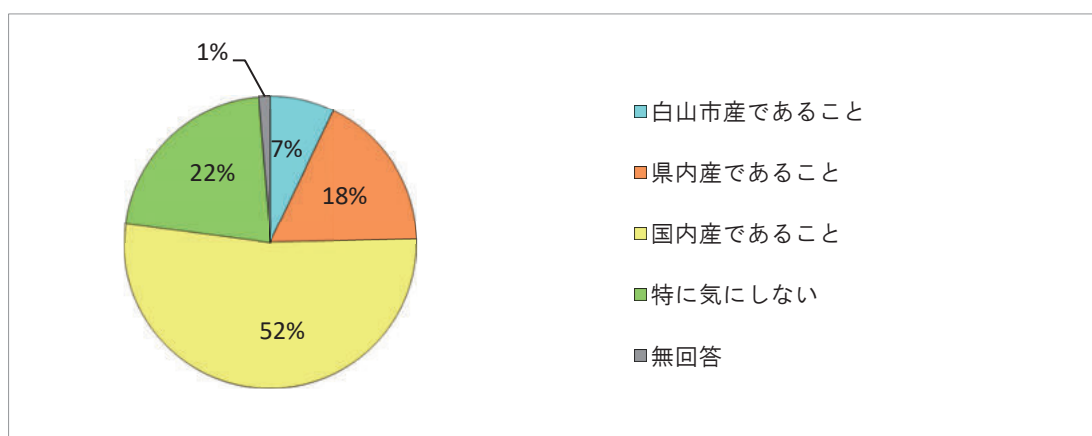


(2) 消費者アンケートの結果

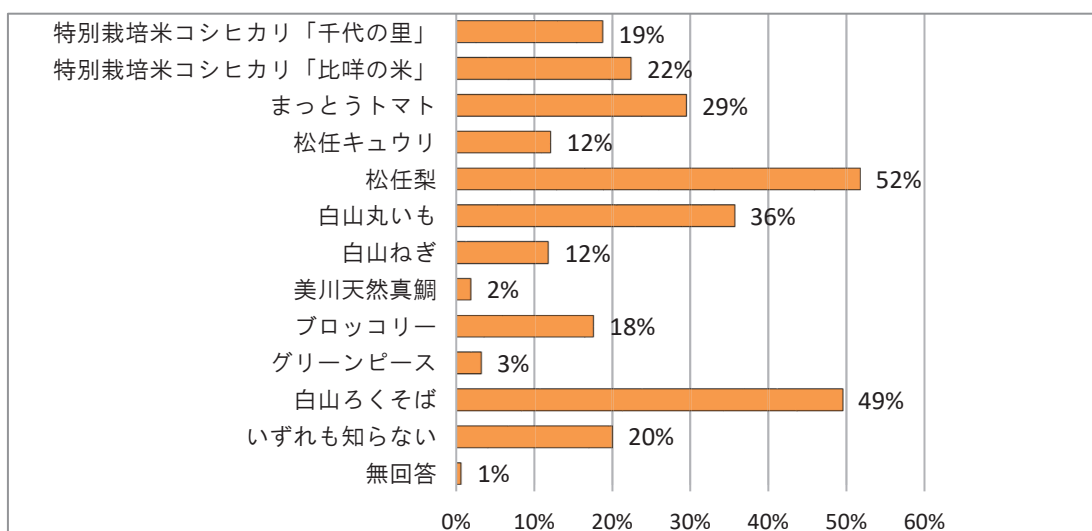
Q 6. 農林水産物を購入する際、どのようなことを重視していますか？（複数回答）



Q 7. 農林水産物を購入する際、どの程度気にしていますか？

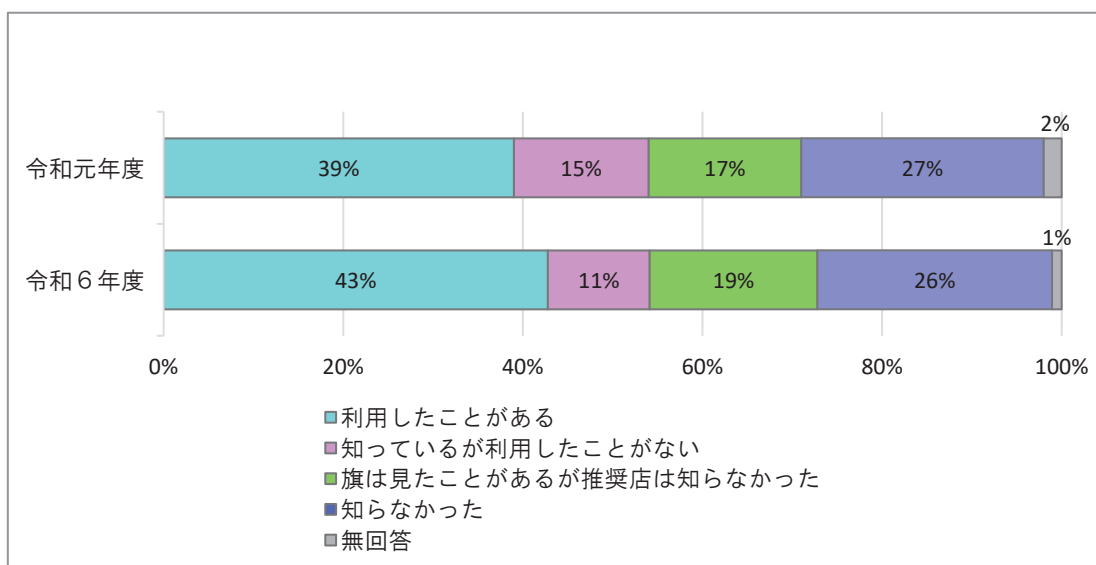


Q 8. 市の農林水産物ブランド認証品目のうちどれを知っていますか？（複数回答）

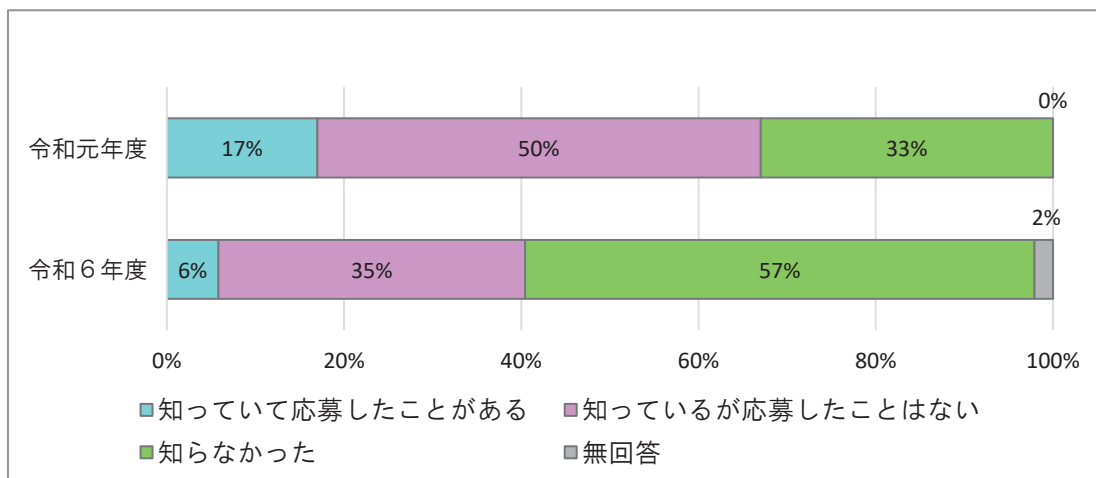


(2) 消費者アンケートの結果

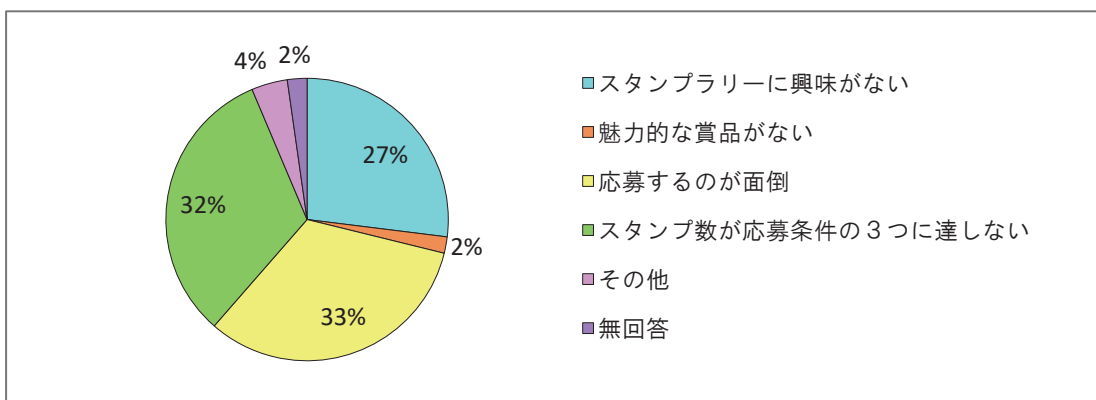
Q 9. 「白山市地産地消推奨店」を利用したことがありますか？



Q 10. 「地産地消推奨店スタンプラリー」を知っていますか？

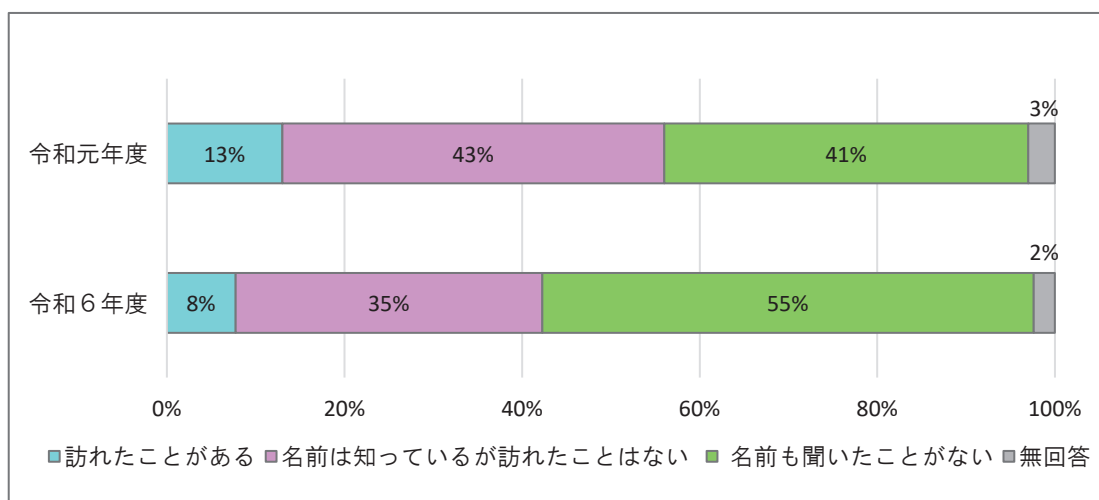


Q 10-2. スタンプラリーに応募したことがない理由は何ですか？

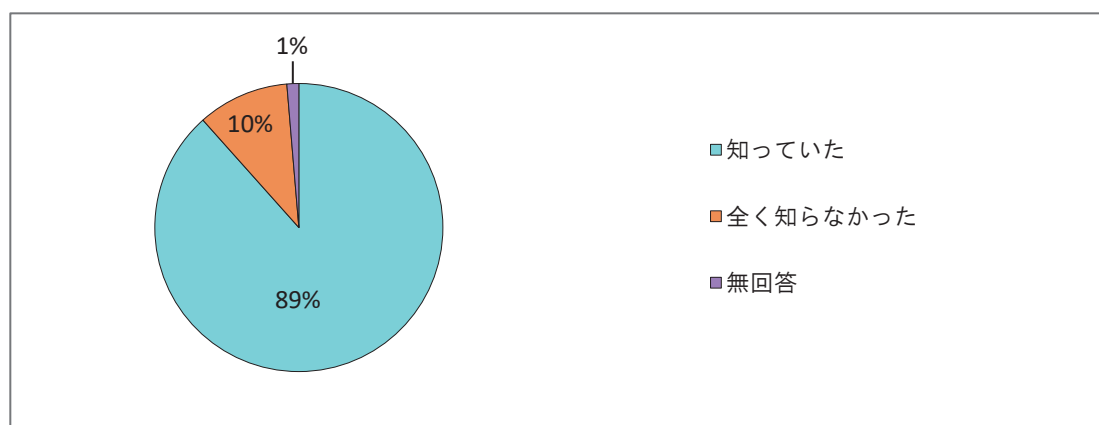


(2) 消費者アンケートの結果

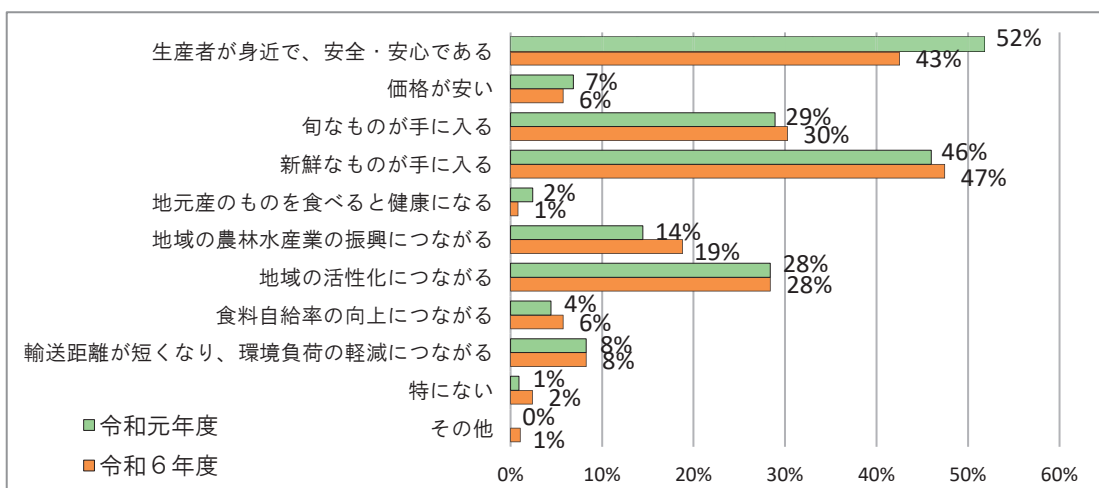
Q 1 1. 「マルシェ・ドウ・ハクサン」を知っていますか？



Q 1 2. 「地産地消」について知っていますか？

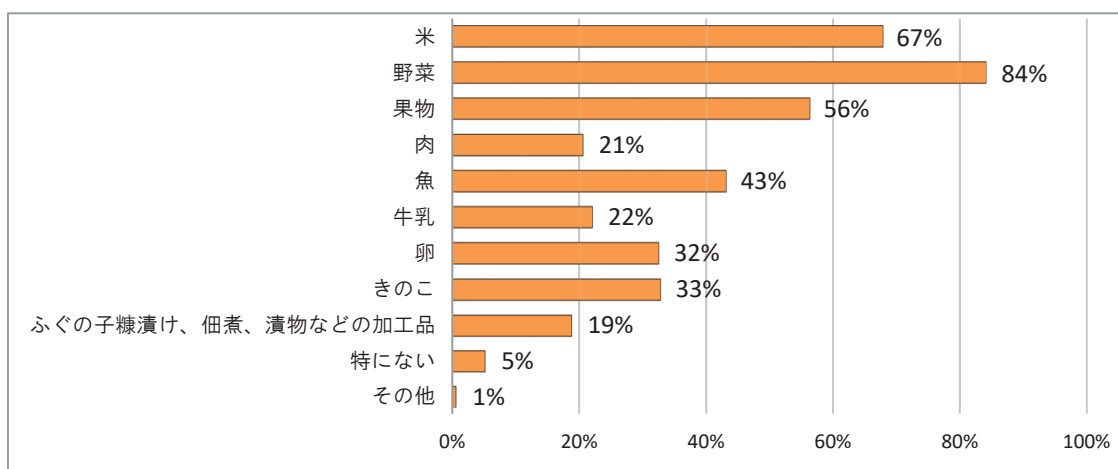


Q 1 3. 地産地消のメリットとして、印象や実感に近いものは？（複数回答）

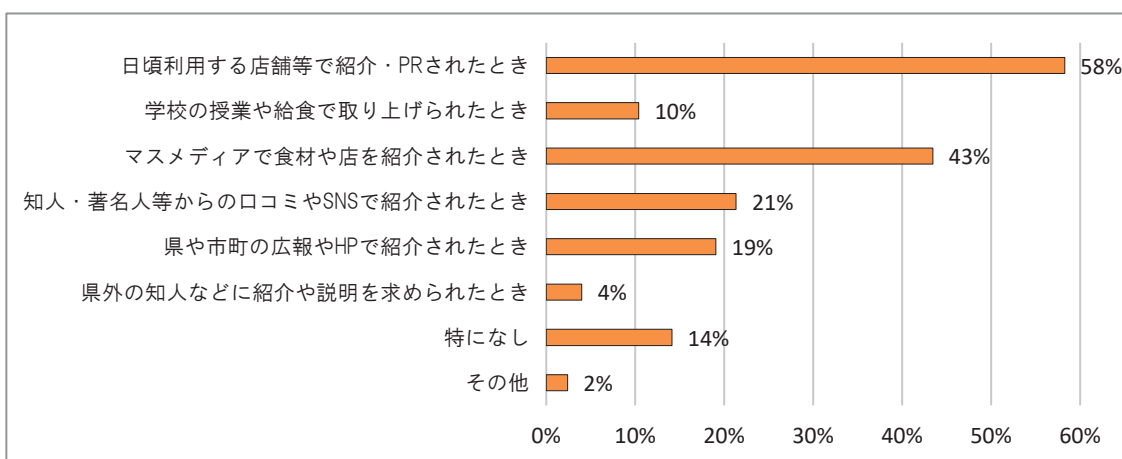


(2) 消費者アンケートの結果

Q 1 4. これまで地元産で購入していたもの、今後購入したいものは？（複数回答）

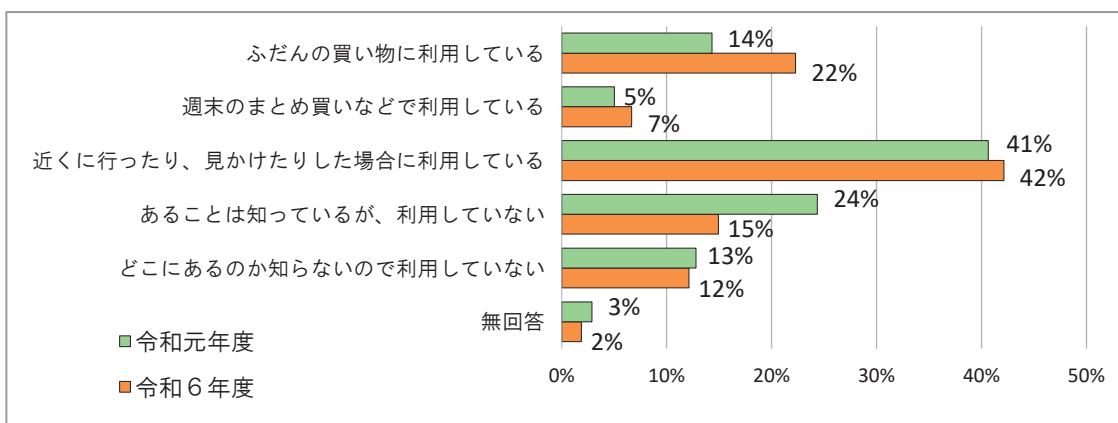


Q 1 5. 地元産の食材や食文化について、興味・関心を持つきっかけは？

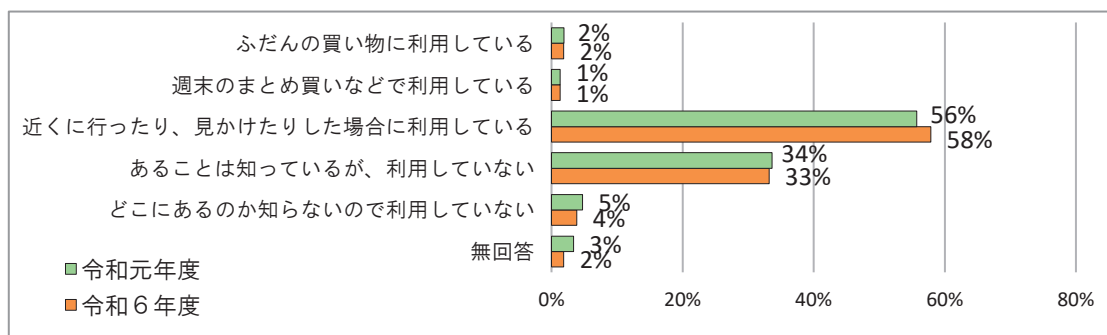


Q 1 6. 市内の直売所をどの程度利用したことがありますか？

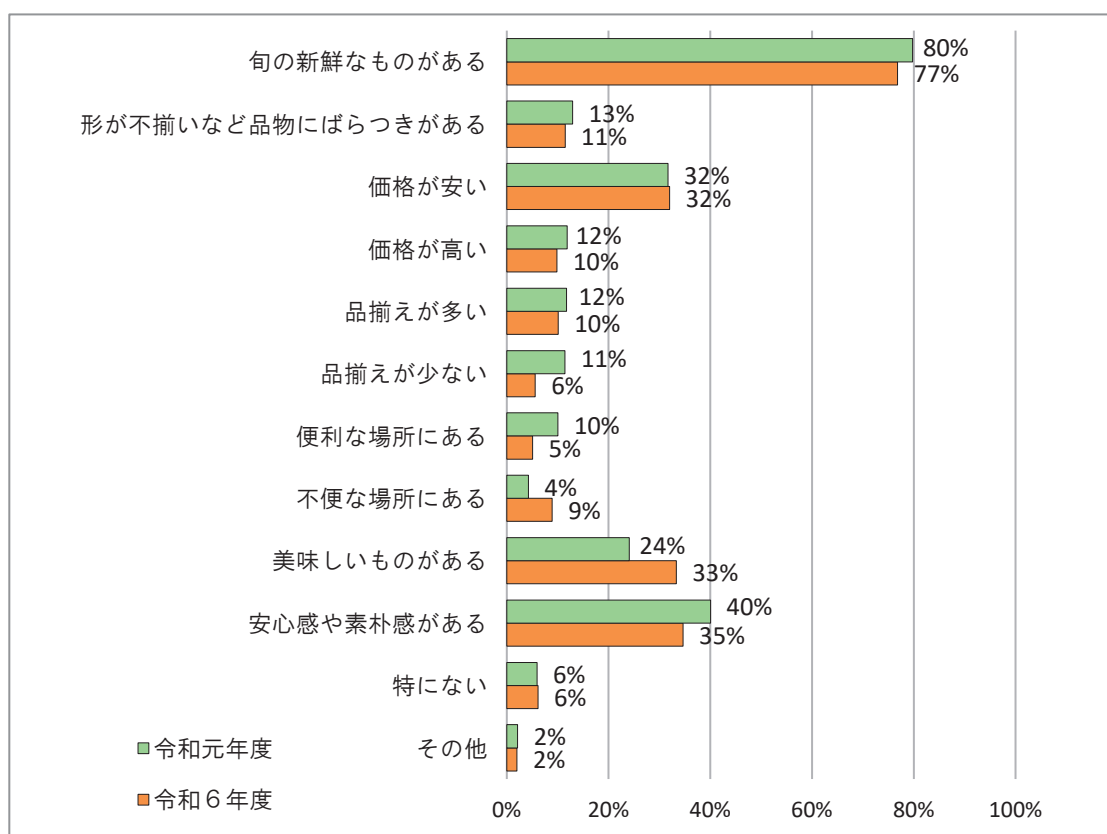
(1) 農協や農家が設けた直売所



(2) 道の駅などに設けた直売所

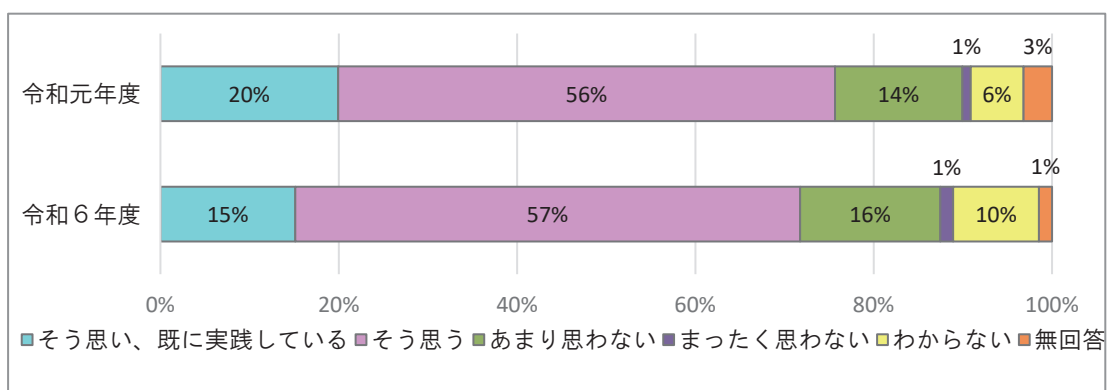


Q 1 7. 直売所の利用実感はどうですか？（複数回答）

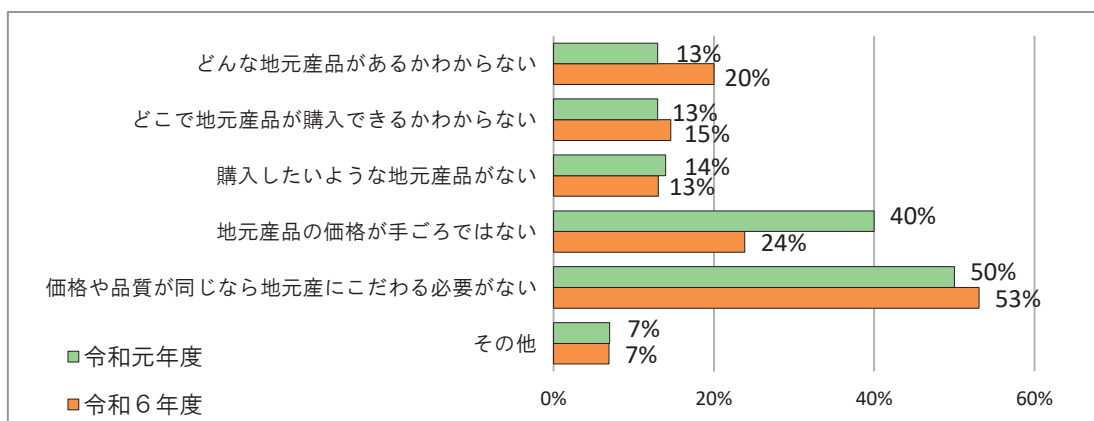


(2) 消費者アンケートの結果

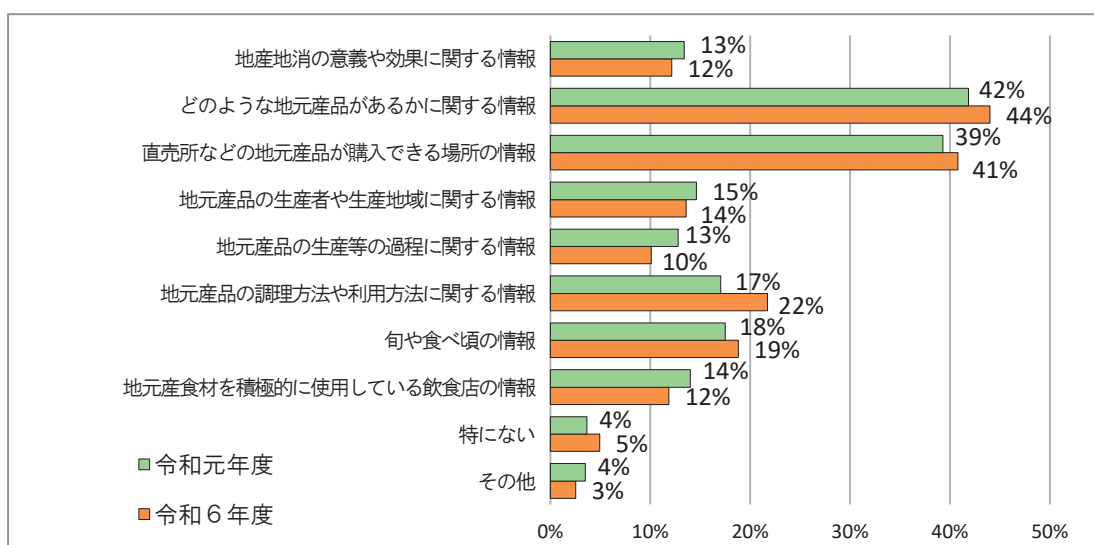
Q 1 8. 地産地消に取り組もうと思いますか？



Q 1 8－2. 地産地消を実践しようと思わない理由は？(複数回答)

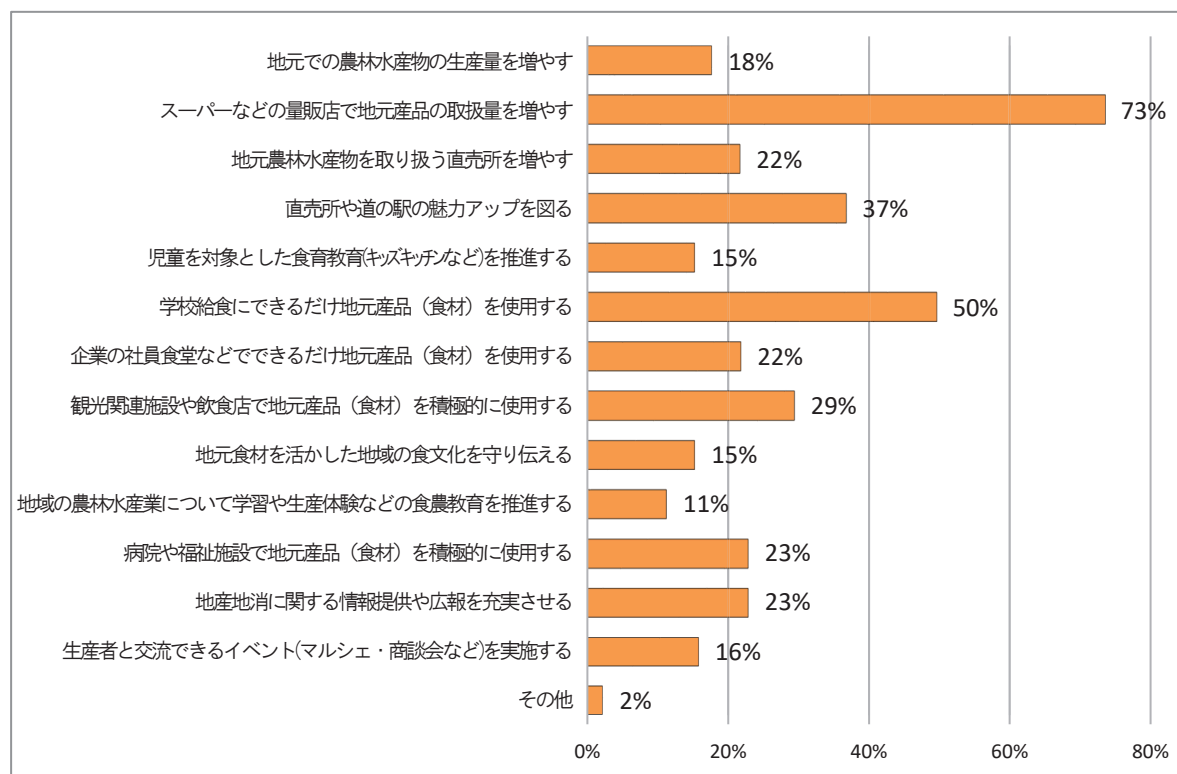


Q 1 9. どのような情報があれば地産地消に取り組みやすくなると思いますか？
(複数回答)

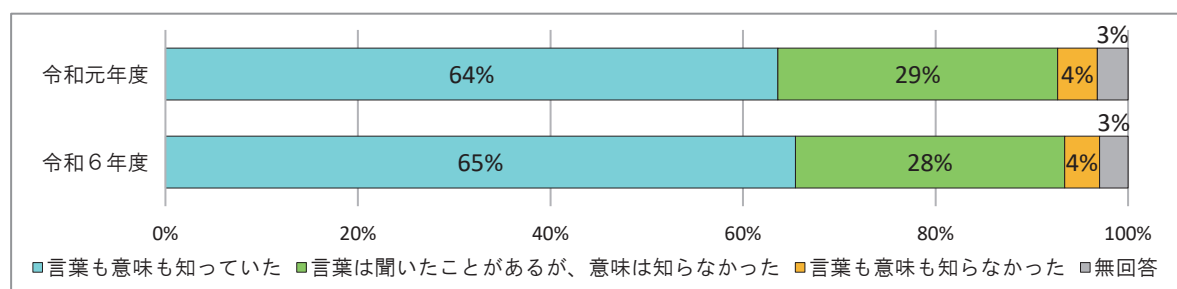


(2) 消費者アンケートの結果

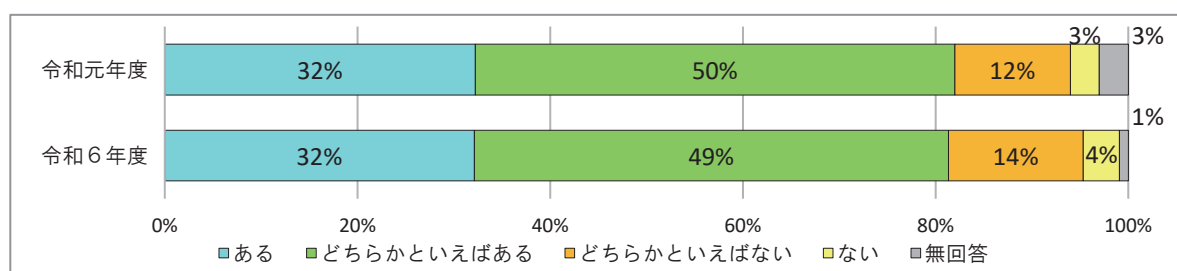
Q 2 0. 地産地消を進めるためにはどのような取り組みが効果的だと思いますか？
(複数回答)



Q 2 1. 食育という言葉やその意味を知っていますか？

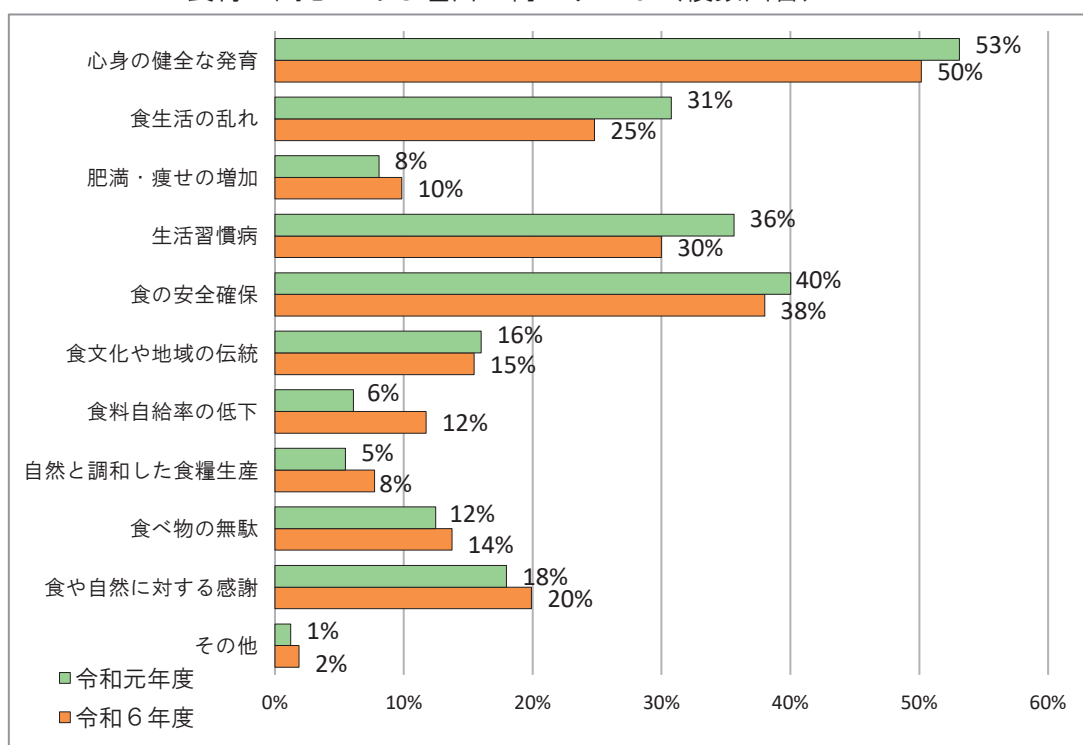


Q 2 2. 食育に関心がありますか？

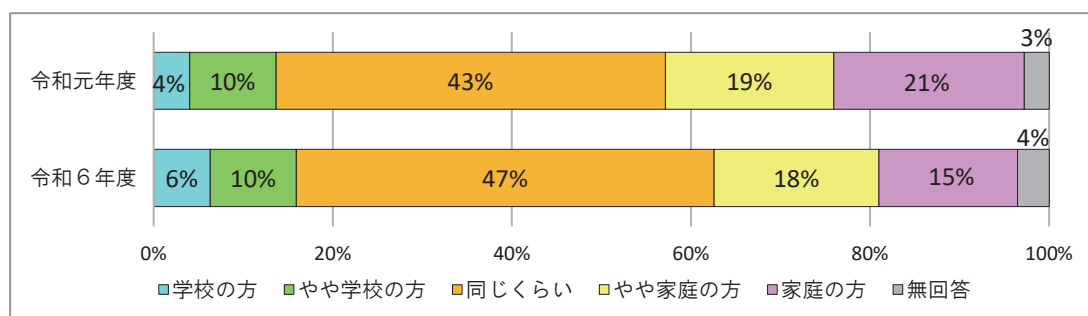


(2) 消費者アンケートの結果

Q 2 2 - 2. 食育に関心がある理由は何ですか？（複数回答）

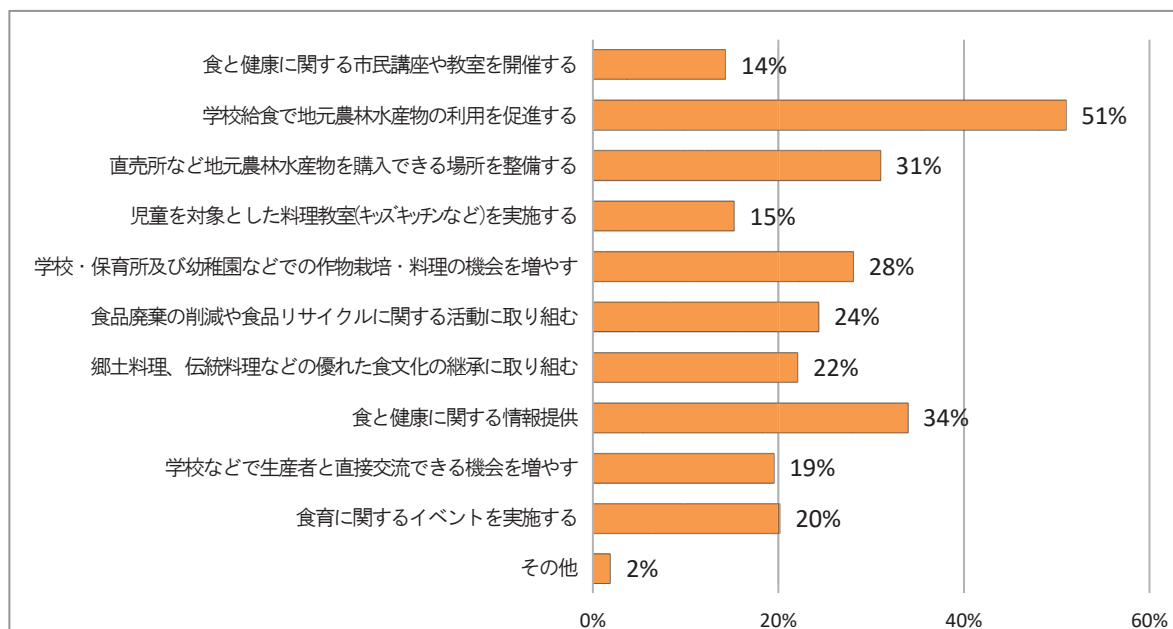


Q 2 3. 子どもたちへの食育の場として、学校と家庭ではどちらが重要だと思いますか？



(2) 消費者アンケートの結果

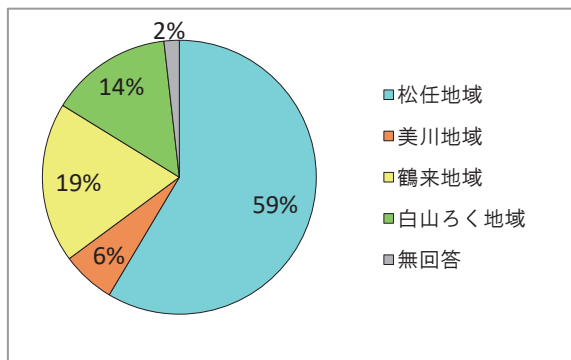
Q 2 4. 食育を進めるためには、どのような取り組みが効果的だと思いますか？
(複数回答)



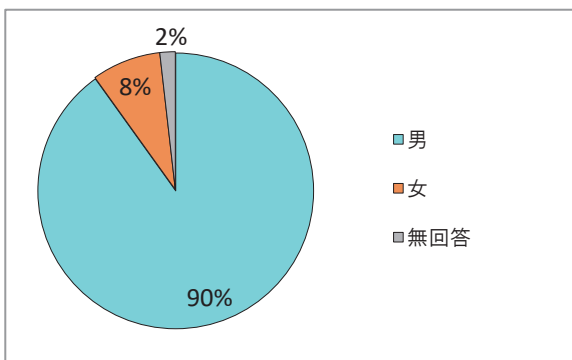
(3) 生産者アンケート

生産者を対象に実施したアンケート結果の概要は以下の通りです。

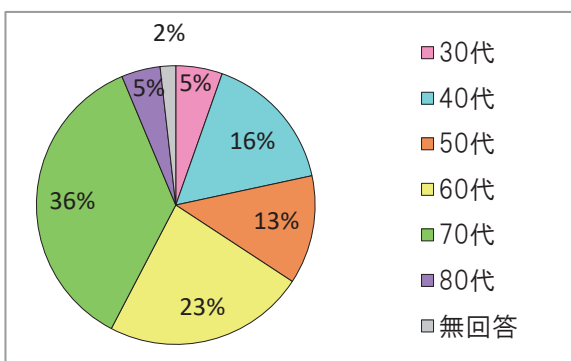
Q 1. お住まいの地域は？



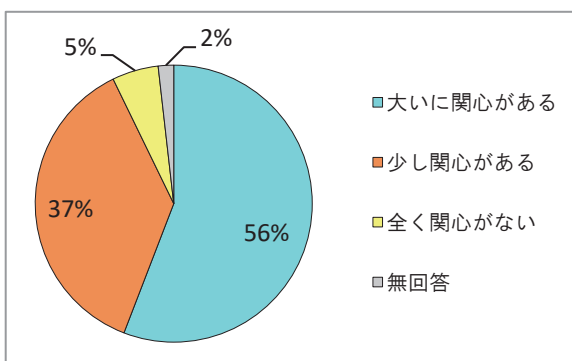
Q 2. 性別は？



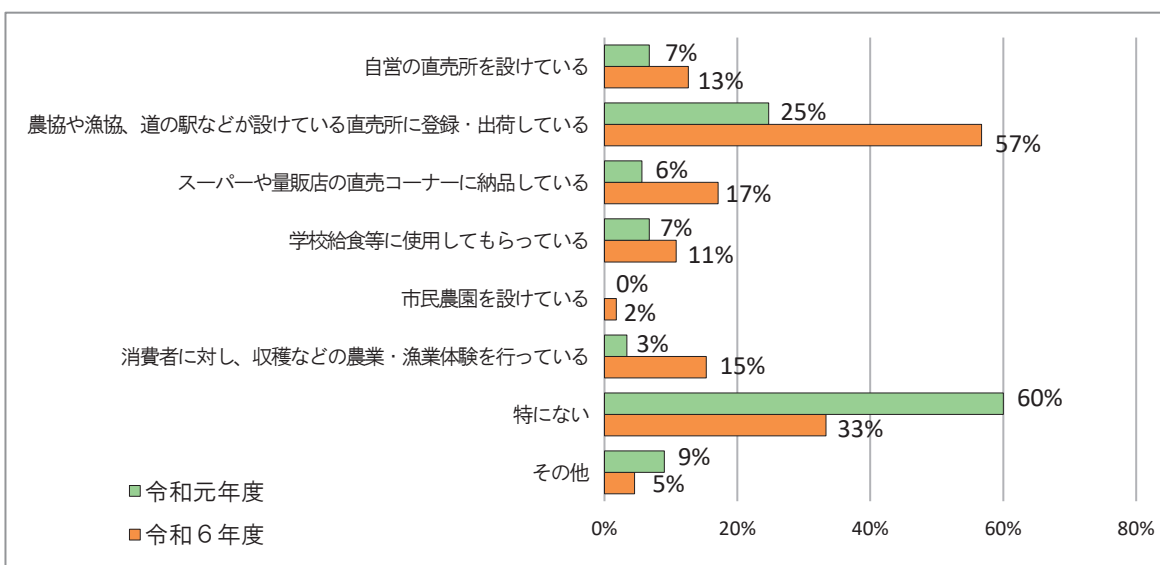
Q 3. 年代は？



Q 4. 地産地消に関心がありますか？

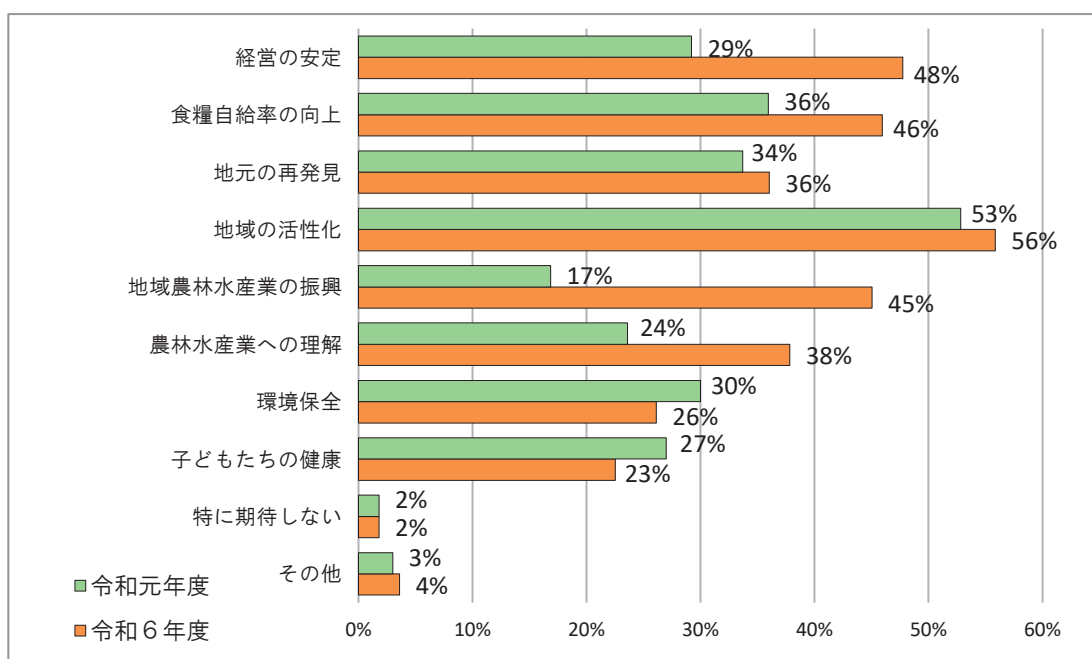


Q 5. 地産地消に取り組んでいるものがありますか？（複数回答）

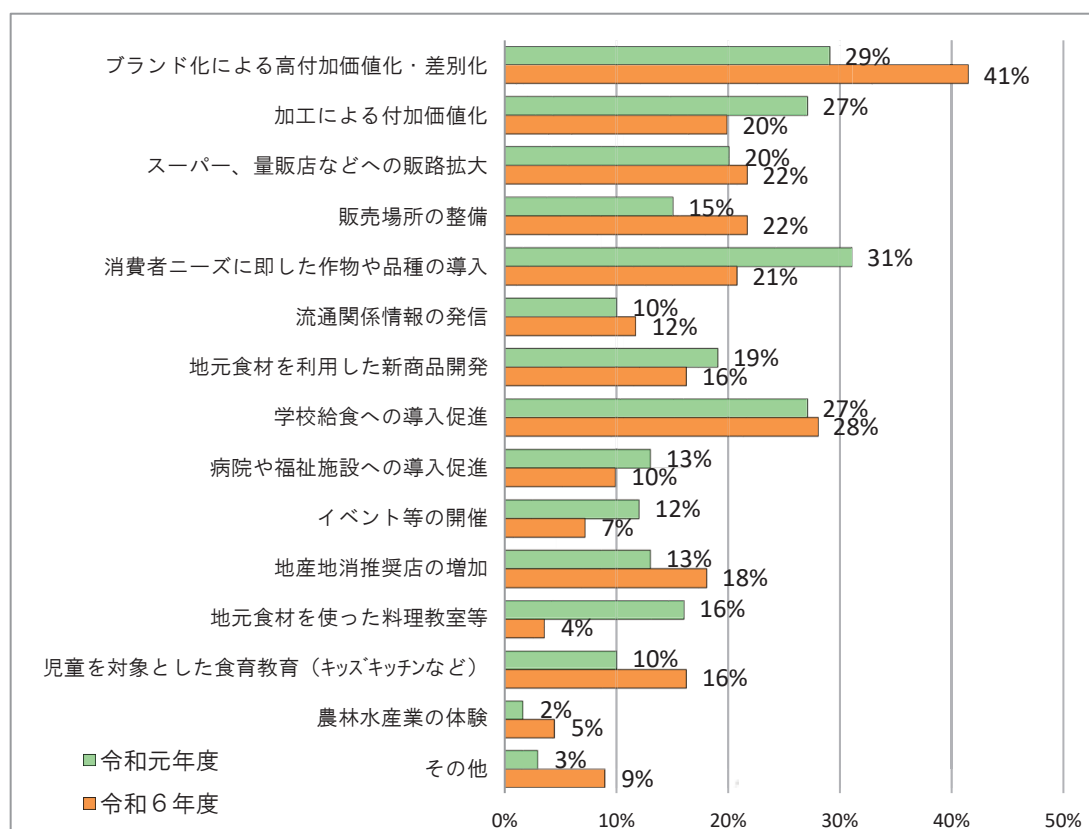


(3) 生産者アンケートの結果

Q 6. 地産地消に対して、何を期待しますか？（複数回答）

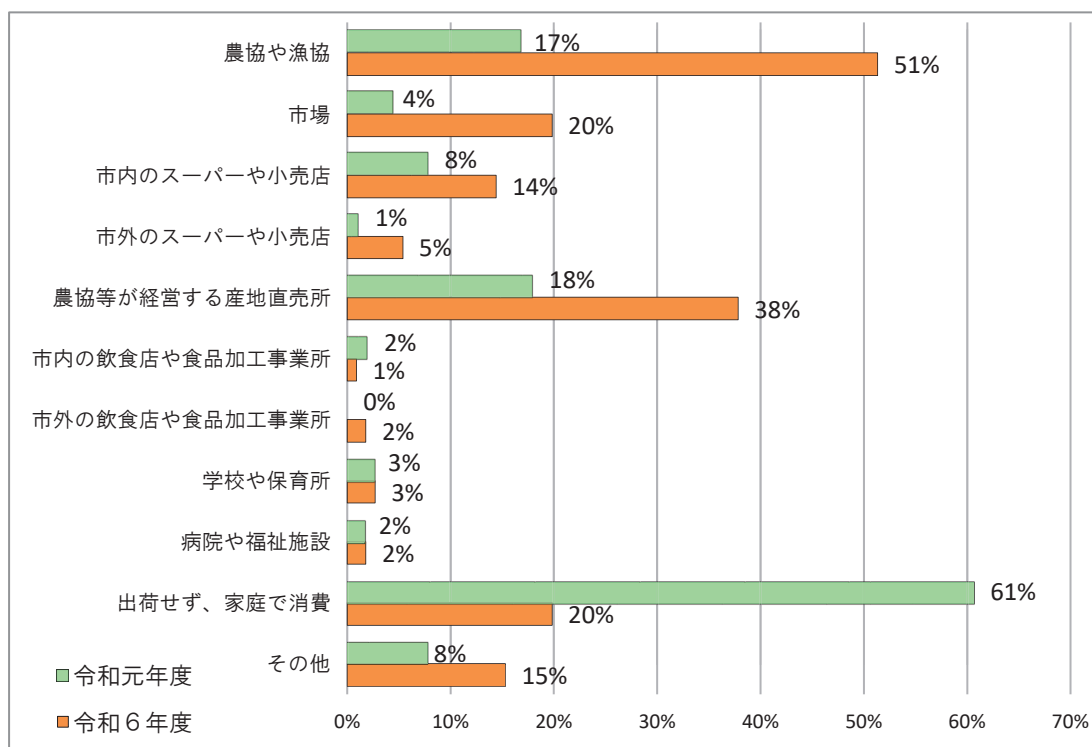


Q 7. 地産地消を推進するために、どのような取り組みが必要だと思いますか？（複数回答）

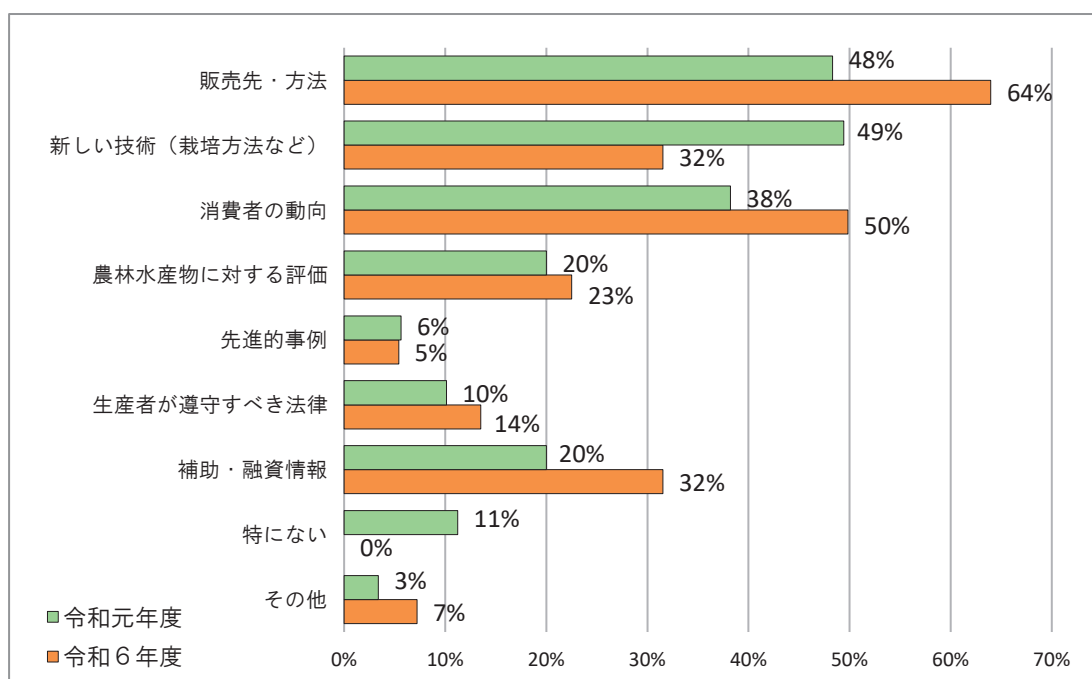


(3) 生産者アンケートの結果

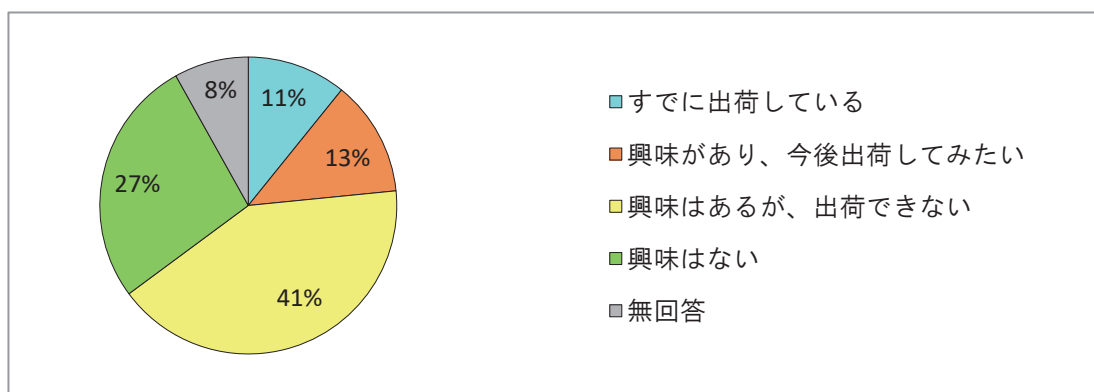
Q 8. 農林水産物（米以外）について、主にどこへ出荷（販売）していますか？
（複数回答）



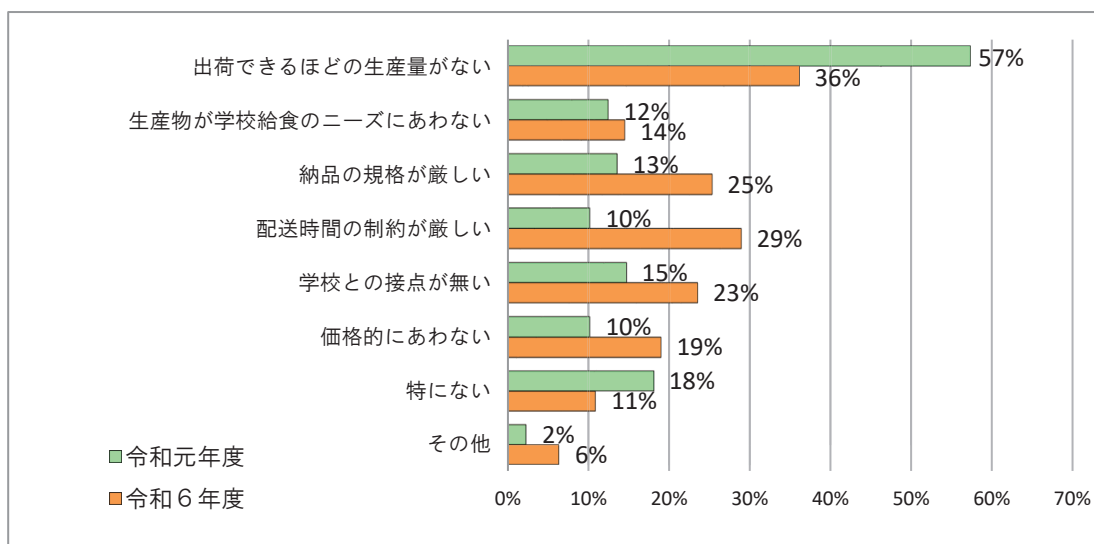
Q 9. 生産者にとってどのような情報が必要だと思いますか？（複数回答）



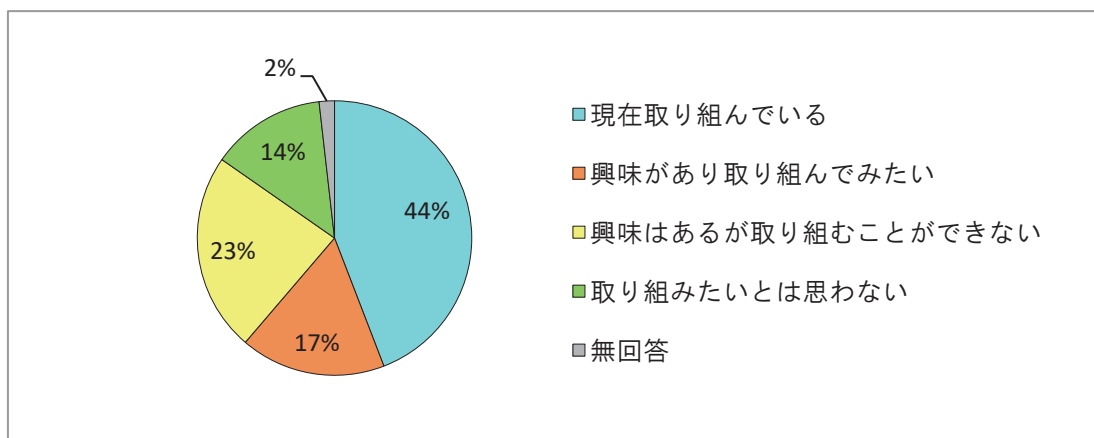
Q 1 0. 学校給食への食材（野菜等）の出荷に興味はありますか？



Q 1 1. 学校給食への食材出荷にあたりどのような問題があると思いますか？

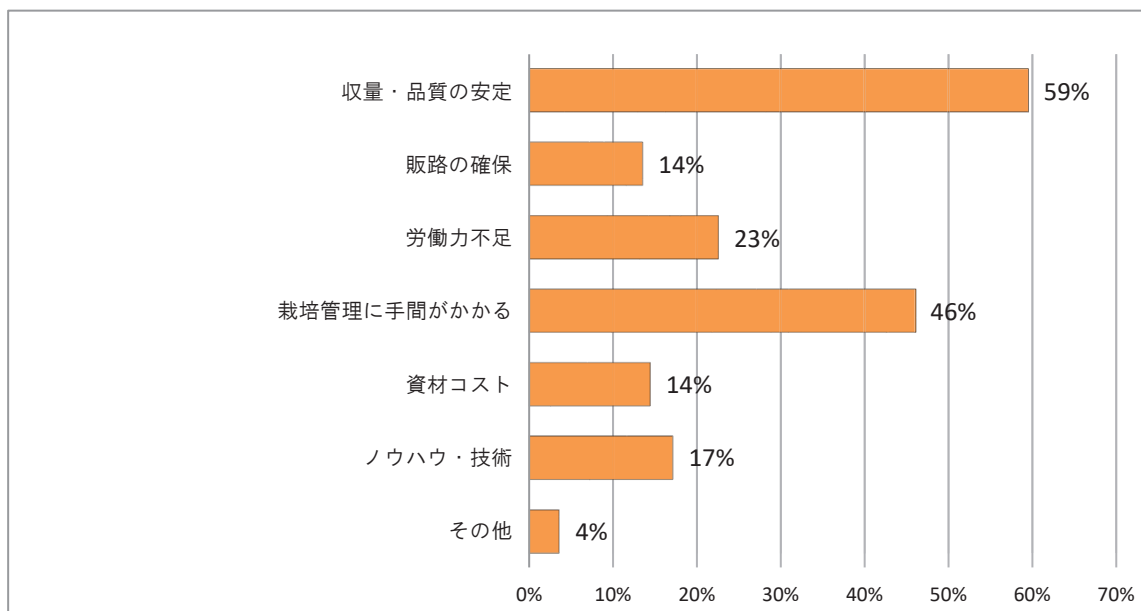


Q 1 2. 減化学農薬・減化学肥料（有機農業含む。）栽培に取り組んでみたいと思いますか？

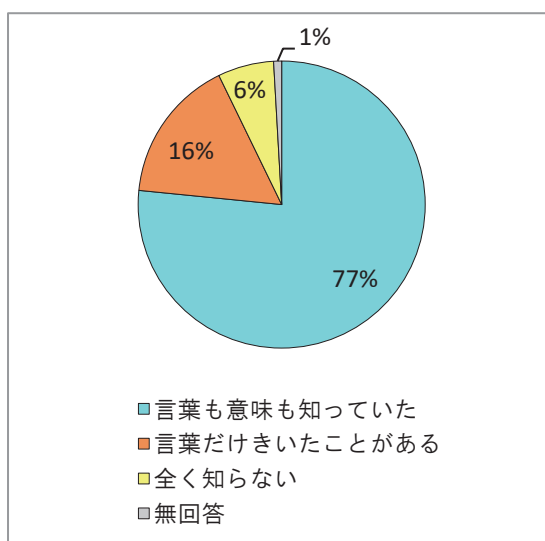


3) 生産者アンケートの結果

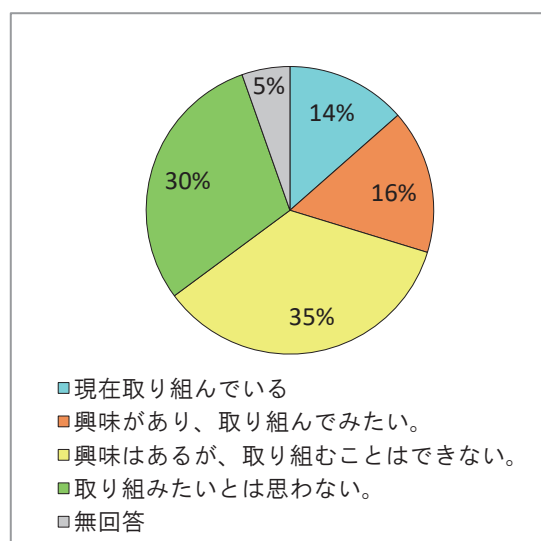
Q 1 3. 減化学農薬・減化学肥料栽培に取り組むにはどのような課題があると思いますか？（複数回答）



Q 1 4. 6次産業という言葉を知っていますか？

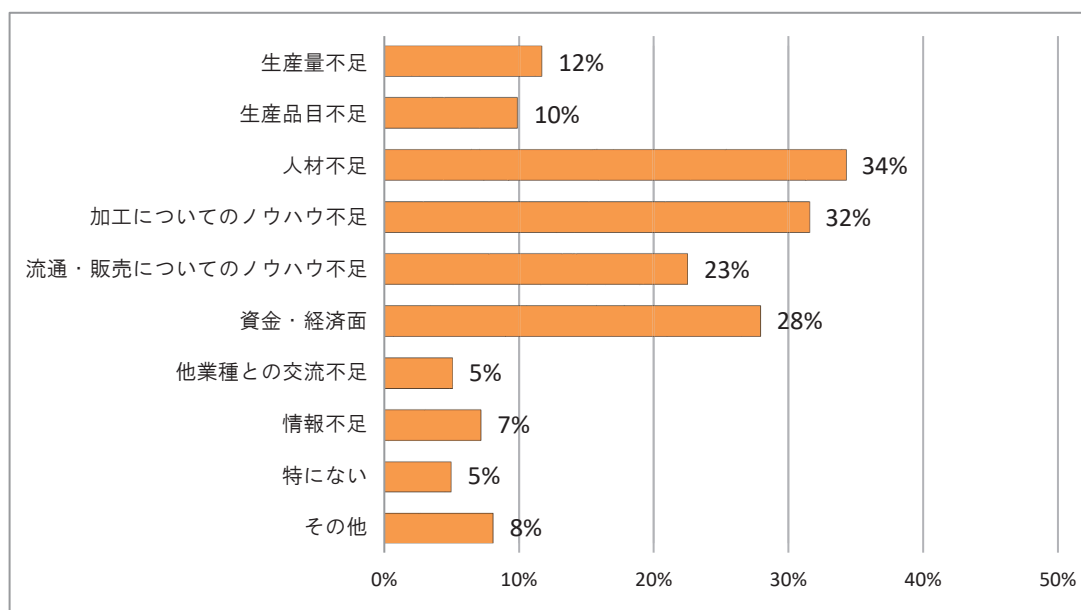


Q 1 5. 6次産業に興味がありますか？

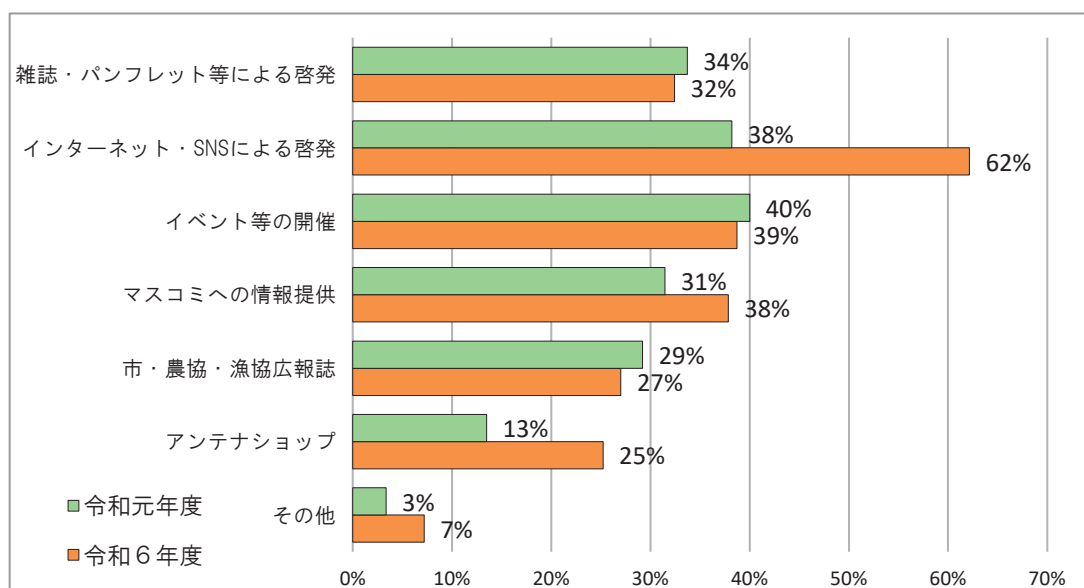


3) 生産者アンケートの結果

Q 1 6. 6次産業に取り組むにはどのような問題があると思いますか？(複数回答)



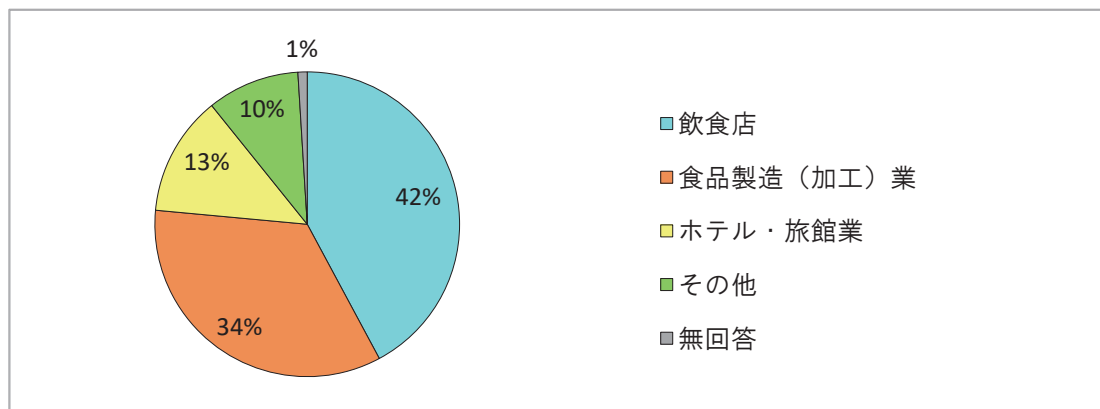
Q 1 7. 地元農林水産物のPR方法として何が有効だと思いますか？(複数回答)



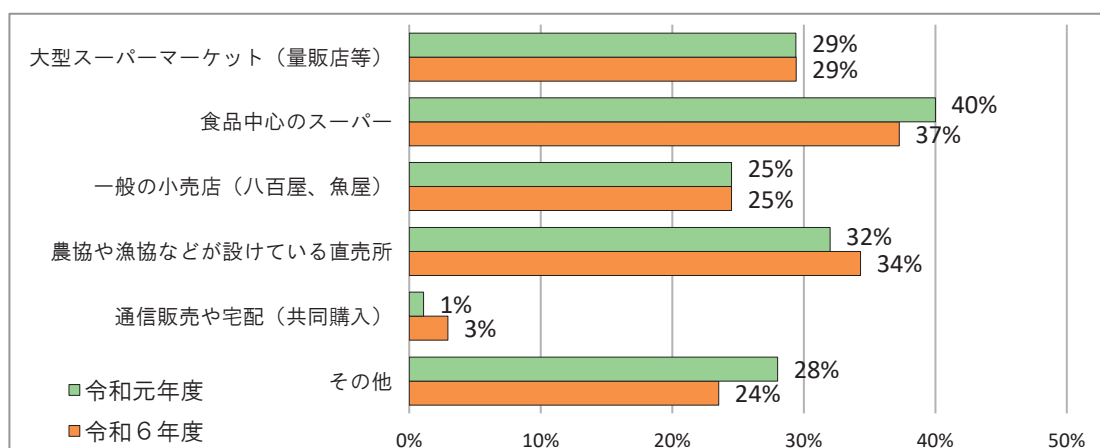
(4) 飲食店および食品関連事業者アンケート

飲食店および食品関連事業者を対象に実施したアンケート結果の概要は以下の通りです。

Q 1. あなた（貴社）の業種は？

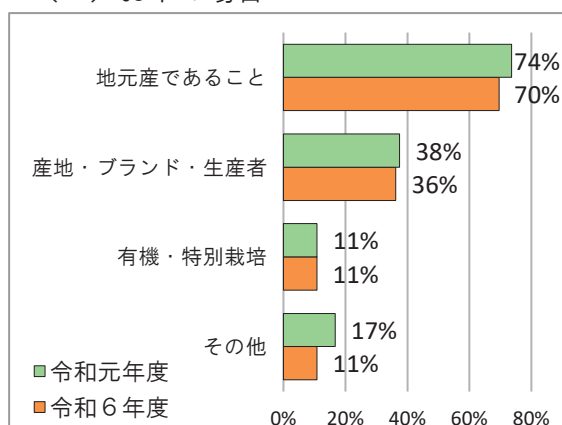


Q 2. 野菜などの農林水産物はどこで購入することが多いですか？（複数回答）

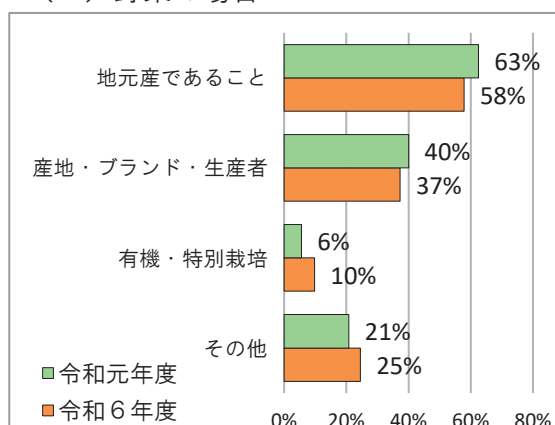


Q 3. 食材を購入する際に、産地、栽培方法などにこだわりはありますか？
（複数回答）

(1) お米の場合

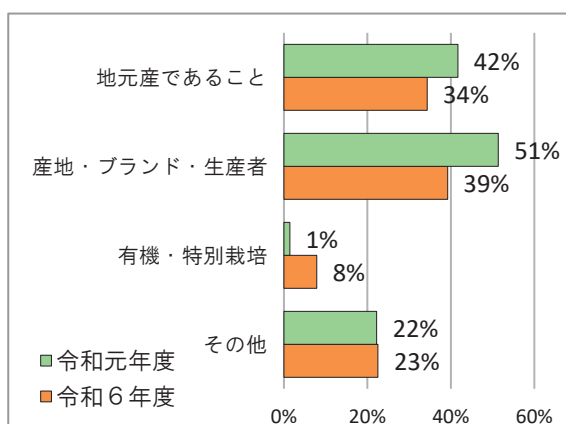


(2) 野菜の場合

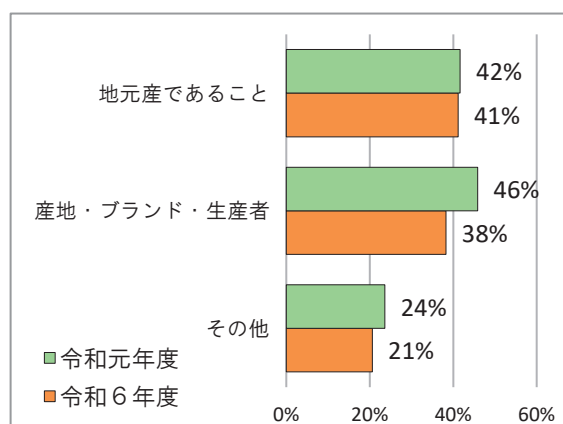


(4) 飲食店および食品関連事業者アンケートの結果

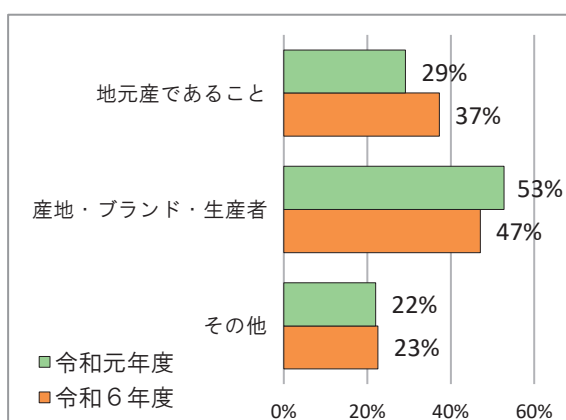
(3) 果物の場合



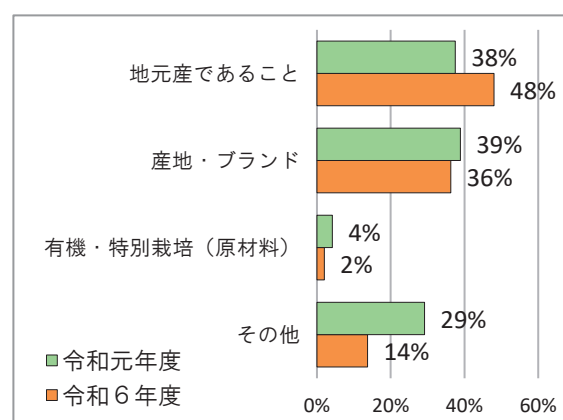
(4) きのことの場合



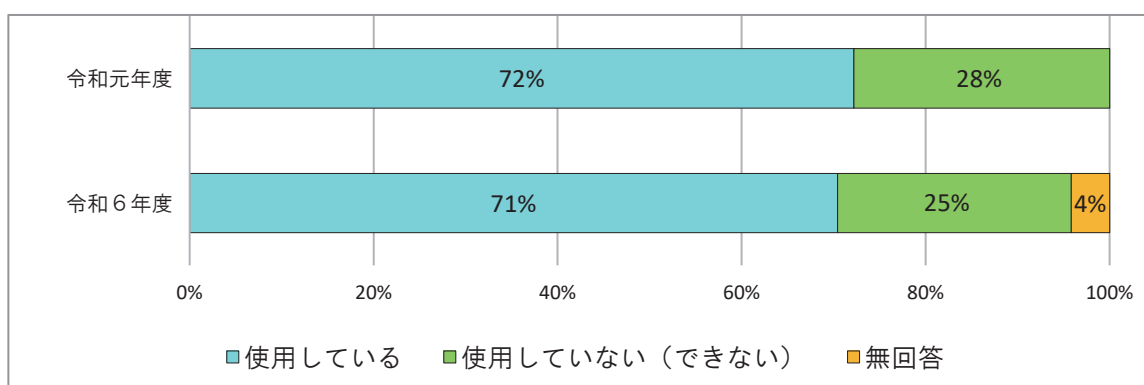
(5) 肉・魚の場合



(6) お酒の場合



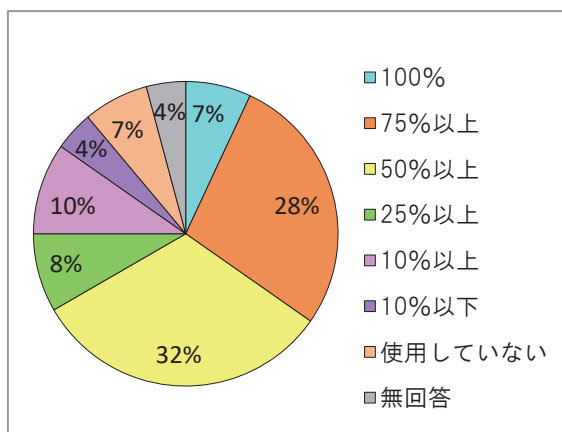
Q 4. あなた（貴社）が提供（製造）する料理メニューや製品について、白山市産の農林水産物を使用していますか？



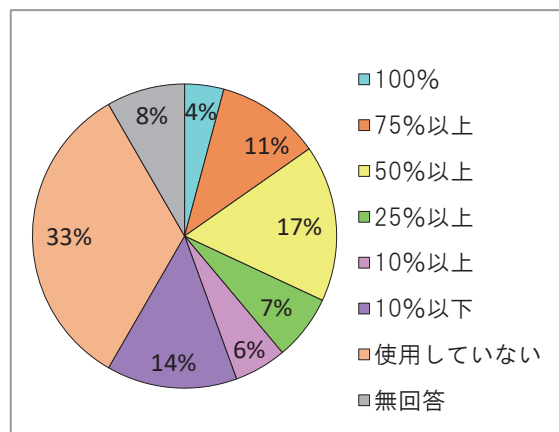
(4) 飲食店および食品関連事業者アンケートの結果

Q 4－2. あなた（貴社）で提供（製造）する料理メニューや製品について、白山市産の農林水産物は全体のうち、年間、何パーセント程度使用していますか？

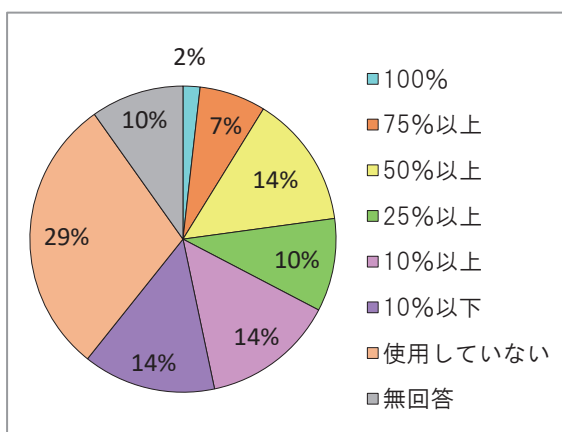
(1) 野菜類



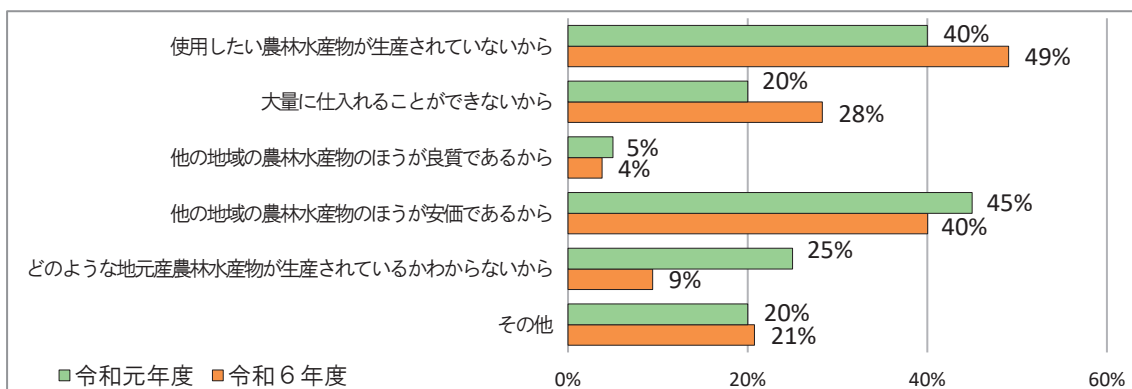
(2) 鮮魚類



(3) 果物類

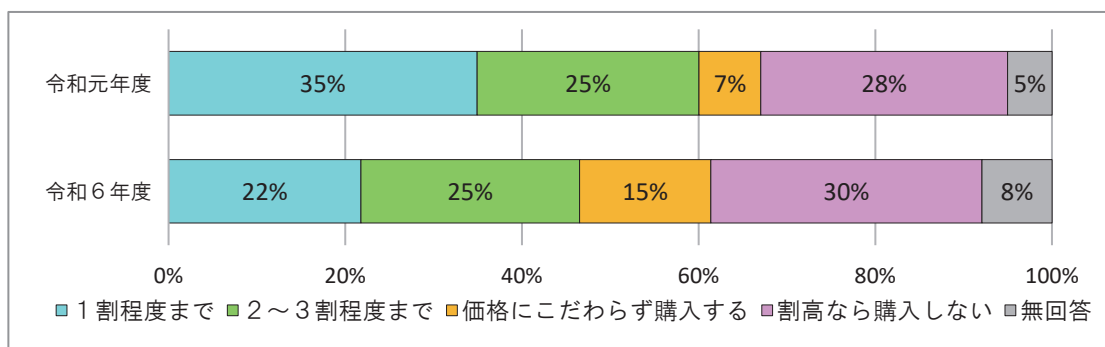


Q 4－3. 地元（白山市産）の農林水産物を使用しない（できない）理由は何ですか？
（複数回答）

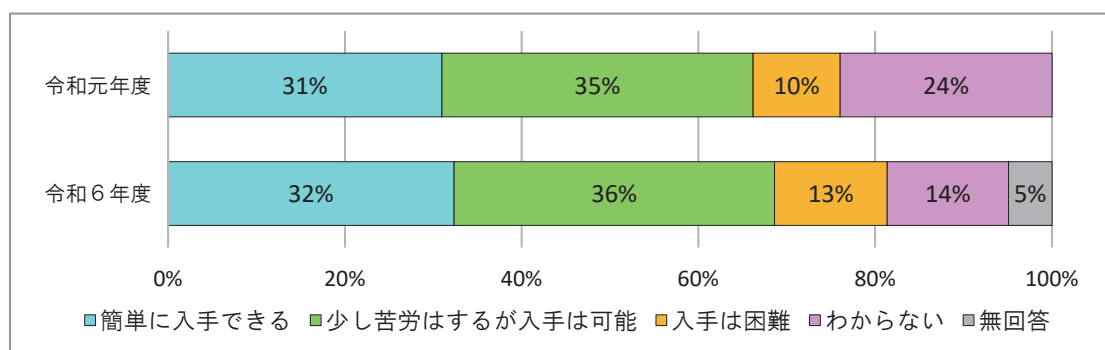


(4) 飲食店および食品関連事業者アンケートの結果

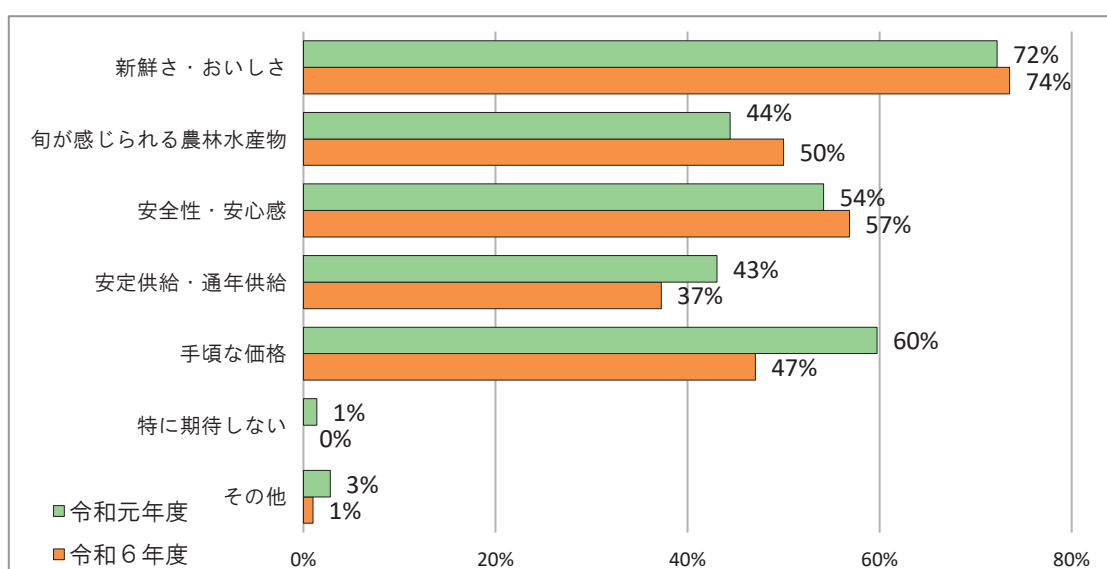
Q 5. 地元農林水産物が他に比べて割高な場合、どの程度までなら購入しますか？



Q 6. 地元農林水産物がほしいと思った時に、簡単に入手できますか？

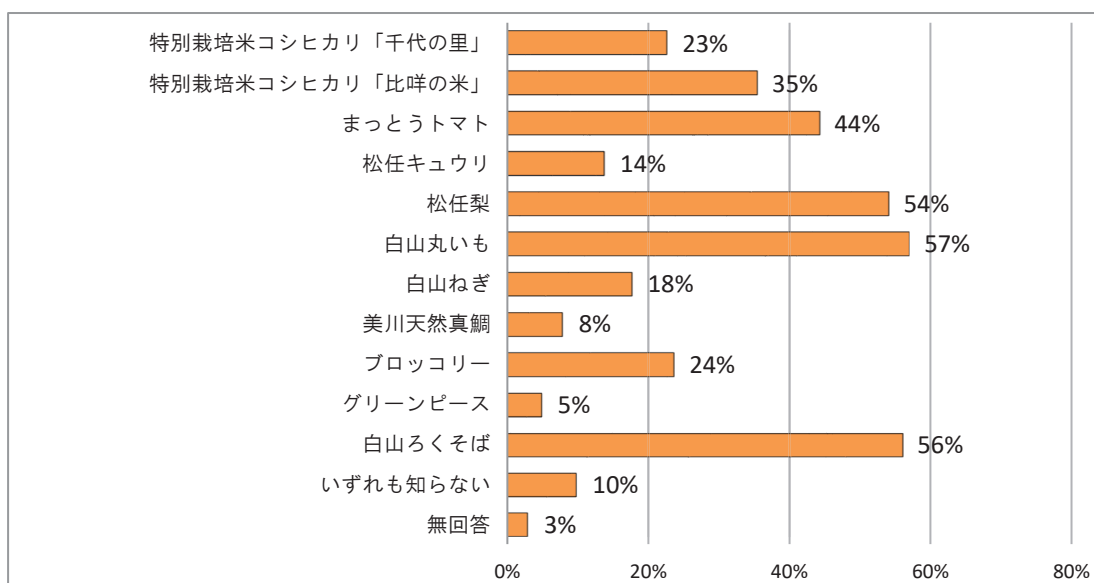


Q 7. 地元農林水産物に対して何を期待しますか？（複数回答）

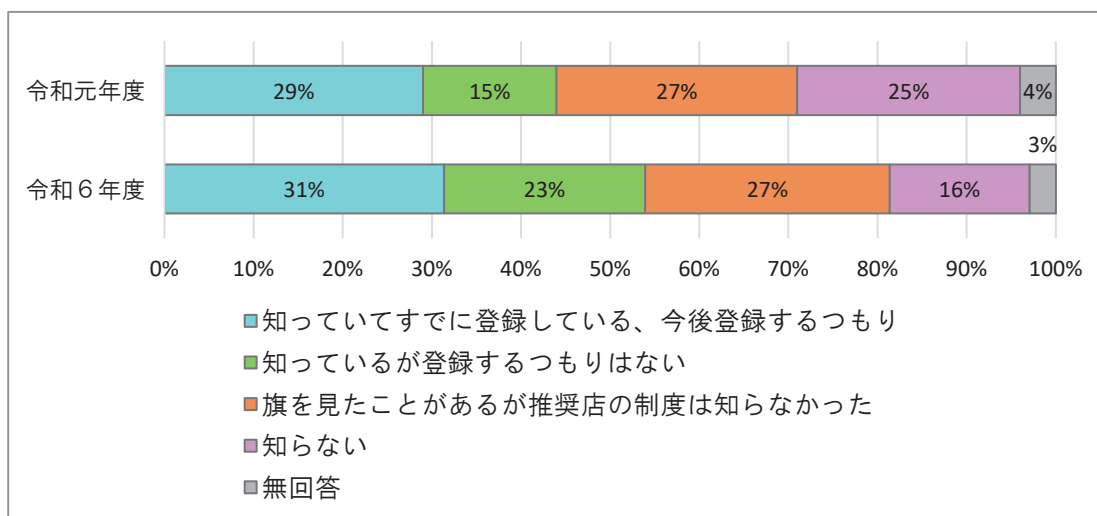


(4) 飲食店および食品関連事業者アンケートの結果

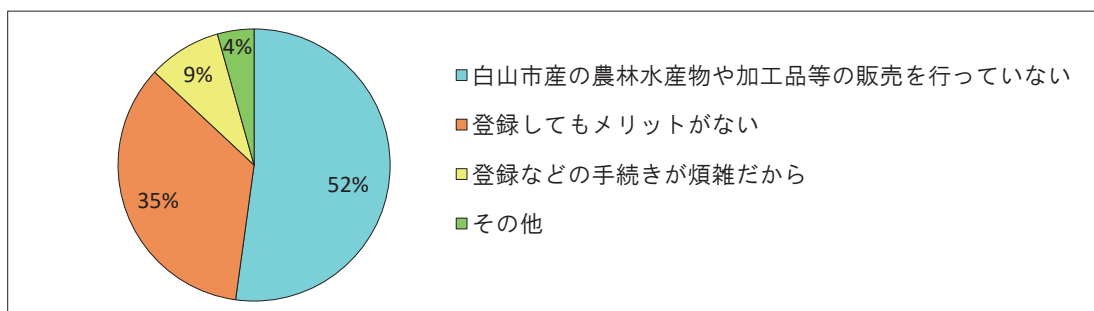
Q 8. 市の農林水産物ブランド認証品目のうちどれを知っていますか？(複数回答)



Q 9. 白山市地産地消推奨店について知っていますか？

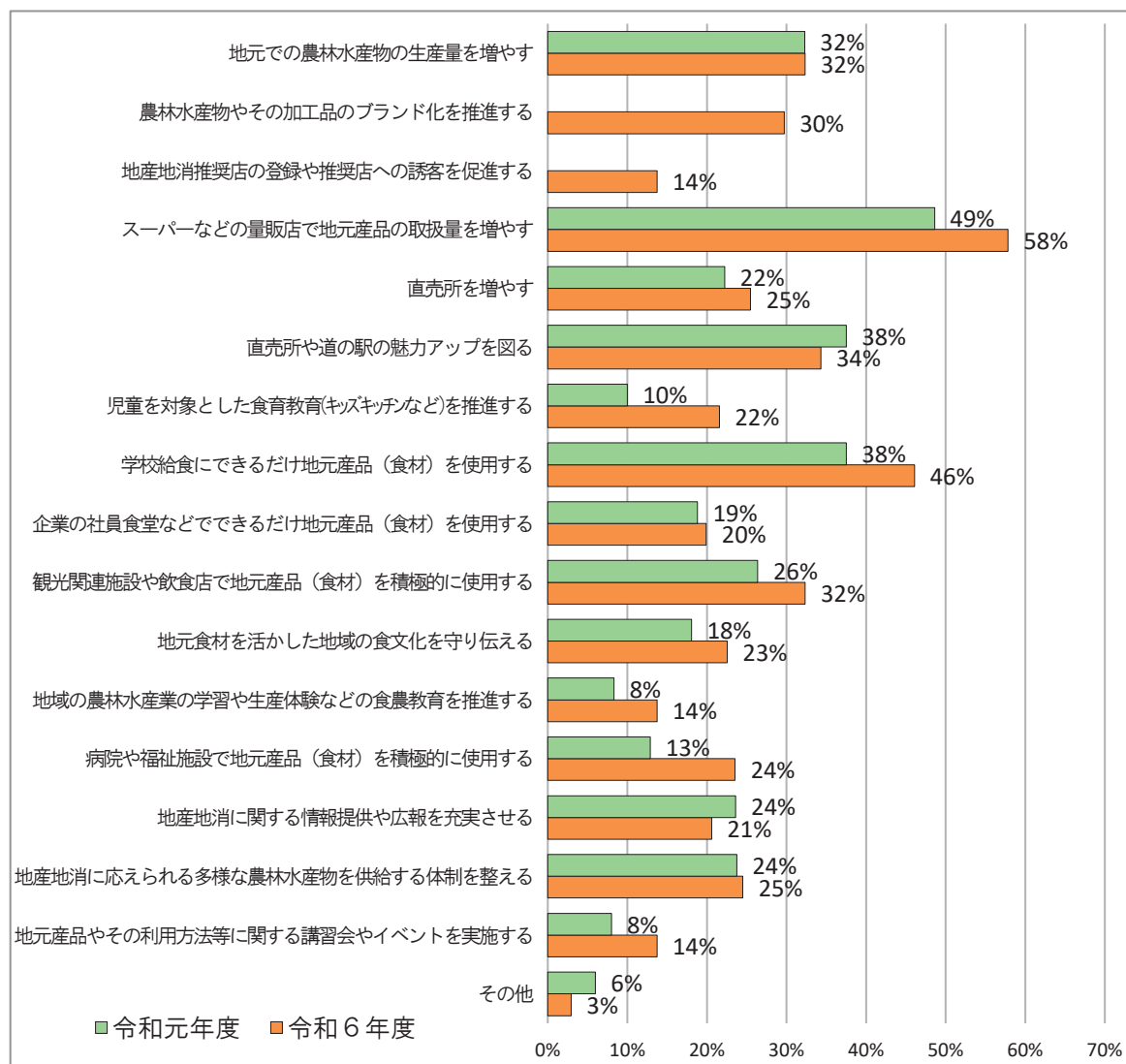


Q 9-2. 白山市地産地消推奨店に登録するつもりがない理由は何ですか？



(4) 飲食店および食品関連事業者アンケートの結果

Q10. 地産地消をより進めるためには、どのような取り組みが効果的だと思いますか？（複数回答）



3 第3次計画主要施策における取り組みの状況

第3次計画における目標達成状況一覧

	指標内容	計画策定時 (H30年度)	目 標 (R6年度)	実 績 (R5年度)	備考
1	安全・安心な地元農林水産物の生産体制の充実				
	新規就農者の育成	13人	25人	10人	実績はR1～5の累計
	産地化推進作物の生産振興（共同販売額）	2.6億円	3.8億円	2.4億円	
	農薬使用基準等に関する講習会の開催	1回/年	1回/年	4回/年	
2	地元農林水産物を活かした加工品の充実				
	郷土料理教室の開催	3回/年	6回/年	2回/年	
	食品衛生管理・食品表示研修会の開催	1回/年	2回/年	0回/年	
3	地元農林水産物の販路の確保・開拓				
	地元食材市（マルシェ）の開催	2回/年	2回/年	1回/年	
	ブランド認証品目数	10品目	15品目	11品目	
4	交流・体験活動の促進				
	各種交流イベント等の拡充	10回/年	12回/年	6回/年	
	農業体験ツアー等の拡充	0回/年	3回/年	17回/年	
5	市民意識の啓発				
	食育・地産地消出前講座等を通じた意識の向上	18回	25回	15回	実績はR1～5の累計
	食育・地産地消ホームページの更新頻度	73回/年	80回/年	71回/年	
6	学校給食等における地元農林水産物の使用促進				
	学校給食での白山市産食材の使用率（主要14品目）	22.5%	25%	22.2%	
	学校給食での県内産食材の使用率（使用品目数）	28.5%	30%	48.0%	実績は金額ベース
7	飲食店等における地元農林水産物の利用促進				
	地産地消推奨店の登録促進	114店舗	140店舗	124店舗	
	地産地消推奨店スタンプリー応募数	2,208通	2,500通	2,075通	
	生産者と各種事業者等との連携支援	9品	10品	9品	実績はR1～5の累計
8	食育活動の推進				
	キッズ☆キッチンの参加人数	137人	166人	33人	実績は新型コロナのため規模縮小
	キッズ☆キッチンスタッフの登録人数	27人	42人	38人	



第4次白山市地産地消推進計画
令和7年度（2025年度）～ 令和11年度（2029年度）

令和7年（2025年）3月策定

発行・編集 白山市産業部地産地消課
白山市倉光二丁目1番地